

### 第3章 マレーシアの農業・農業政策

#### 【要 約】

マレーシアは、パーム油、天然ゴム、木材などの世界における主要生産国であるが、GDPに占める農業の割合は長期凋落傾向にあり、2010年には7.3%まで低下した。農業部門全体に占める割合をみると、「アブラヤシ」が最大で30.1%であった。次いで、「穀物・野菜・果物等」が18.0%であるが、この中に含まれるコメは2.1%と小さい。「水産業」も農業部門の18.0%を占めた。海洋漁業が中心であるが、近年、養殖業の伸びが著しい。

マレーシアの国土の利用状況は、森林が62.5%、永年作物地が17.6%、耕地が5.5%である。同国の経済発展に伴って森林と耕地は減少傾向にある。永年作物地については、全体の面積はほぼ一定で推移しているが、作物ごとの面積は大きく変化している。アブラヤシが顕著に拡大し、ゴム、ココア、ココナッツなどが減少している。収益性が高いアブラヤシへの生産転換が広範囲に進んでいることがうかがわれる。1980年頃まで同国は天然ゴム生産において世界第1位のシェアを誇っていたが、樹木の老齢化、若年労働者の他産業や都市への移動などにより、1980年代後半以降、生産量が減少している。近年では、老齢化した樹木を伐採し、アブラヤシに植え替える農家も増えている。一方、マレーシア国民にとって最も重要な食料はコメである。国内生産全体の8割強が半島マレーシアで生産されている。政府は、第9次マレーシア計画（2006～10年）においてコメの自給率を86%まで引き上げるとの目標を置いたが、2010年の実績は71.4%と目標を大きく下回った。

マレーシア政府は、第3次国家農業政策（1998～2010年）を策定し、食料安全保障の確保、農業生産性の向上及び食糧自給率の向上などを目標とした農業政策の指針を打ち出した。この指針を受けた第9次マレーシア計画（2006～10年）では、農業の付加価値を高め、製造業やサービス業などに匹敵するダイナミズムと活力あるアグロインダストリーを確立するとの目標の下に、5つの戦略が打ち出され、農業部門の年平均成長率目標は4.1%とされた。もともと、同期間中の農業部門の年平均成長率は3.0%にとどまった。現在、第10次マレーシア計画（2011～15年）が進められており、経済構造変換のための12の戦略分野の中に「パーム油・関連製品」及び「農業」が盛り込まれ、具体的な施策が打ち出されている。期間中の農業部門の年平均成長率目標は3.3%とされている。

マレーシアの農業関連産業で注目を集めているのがハラール食品である。政府は、イスラム教が禁ずる豚肉やアルコールなどを含まないハラール食品産業の振興を進めている。2012年1月には、同国のハラール規格の国内外での信頼性を高めるために、ハラール認証を政府機関のJAKIMに一本化した。同国を世界におけるハラール・ハブにしようとの考えがある。第10次マレーシア計画にもハラール産業振興が盛り込まれ、中期的なマレーシア経済牽引の柱の一つにしようとしている。

## 1. マレーシアにおける農業の現状

### (1) マレーシア経済における農業の地位

#### 1) 国民経済に占める農業部門の割合

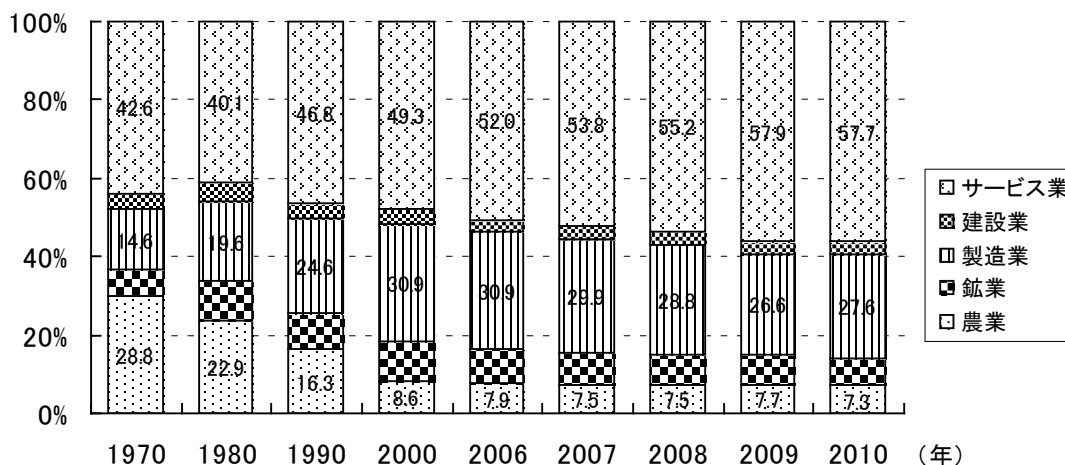
マレーシアは、パーム油、天然ゴム、木材などの世界における主要生産国である。しかし、国内総生産（GDP）に占める農業（農林水産業）の割合は、1970年の30%弱から長期凋落傾向を示し、2000年には10%を割り込むまでに低下した。

これは1960年代以降、一連の国家開発計画の下に工業化を推進してきたことが背景にある。特に1980年代後半以降、外資企業の直接投資の誘致を梃子にした輸出志向型の製造業が発展した結果、同国のGDPに占める製造業の割合は、1990年代半ばに30%を上回る水準にまで上昇した。

1990年代以降は、物流・通信、金融・保険・不動産などのサービス産業が急成長を遂げ、同国経済に占める割合を上昇させたが、その結果、農業の相対的な地位はさらに低下した。

2000年代半ば以降、農業の割合は多少の変動を伴いながら7~8%台で推移し、2010年には7.3%となった。

図表 3-1-1 GDP の産業部門別割合

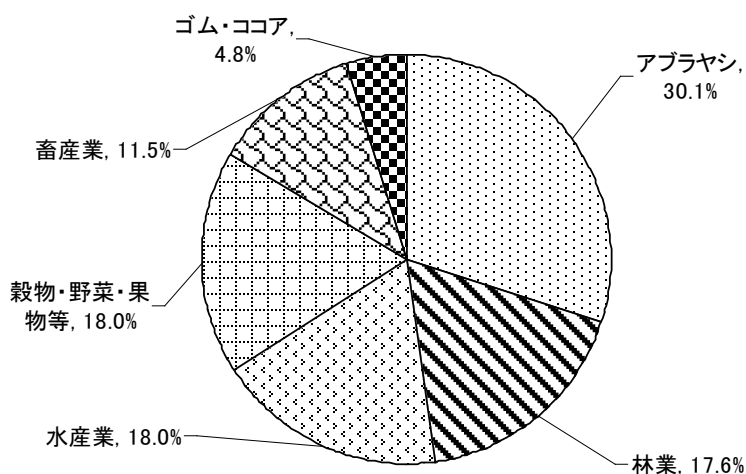


(資料) マレーシア統計庁「Selected Indicators for Agriculture, Crops and Livestock 2006-2010」

(注) 2010年は推計値。

2010年の農業部門の付加価値は5,595.5億リングで、GDPに占める割合は7.3%であった。GDPの農業部門の内訳をみると、図表3-1-2に示したように「アブラヤシ」が最大で、農業部門全体の30.1%を占めた。コメを含む「穀物・野菜・果物等」は18.0%であったが、コメは2.1%と小さい。「水産業」は大きく海洋漁業と養殖業から成り、農業部門の18.0%を占めた。水産業全体の約3分の2を海洋漁業が占めるが、近年、養殖業の伸びが著しい。農業部門全体に占める養殖業の割合は2006年の4.5%から2010年には6.7%まで拡大した。

図表 3-1-2 農業部門の内訳（GDP 構成割合、2010 年推計）



(資料)マレーシア統計庁「Selected Indicators for Agriculture, Crops and Livestock 2006-2010」

2010年の農業部門のGDPについて州別内訳をみると、割合の大きい順にボルネオ島のサラワク州(19.6%)、サバ州(17.9%)、半島マレーシアのジョホール州(14.1%)、パハン州(10.3%)、ペラ州(10.1%)となる。これら5州でマレーシア農業全体の72.0%を占める。

半島マレーシアの3州では園芸作物、永年作物、商品作物、畜産業などがバランスよく発達している。これに比べて、ボルネオ島ではアブラヤシ、ゴム、ココナッツなどのプランテーション作物(永年作物の一部)及び林業・木材産業などに偏っていることが特徴である。

図表 3-1-3 農業生産の州別内訳（GDP 構成割合）

州・地域名称		GDP(農業部門)の内訳(%)		州の概要(2009年)	
(日本語)(注)	(マレー語)	2006年	2010年(推)	面積(k㎡)	人口(1000人)
ジョホール	Johor	13.2	14.1	19,016	3,305.9
ケダ	Kedah	4.2	4.6	9,425	1,966.9
クランタン	Kelantan	4.3	4.8	15,105	1,670.5
マラッカ	Melaka	1.4	2.5	1,652	771.5
ネグリセンビラン	Negeri Sembilan	3.3	3.4	6,657	1,011.7
パハン	Pahang	11.3	10.3	35,965	1,534.8
ペナン	Pulau Pinang	2.1	2.5	1,031	1,596.9
ペラ	Perak	10.0	10.1	21,022	2,460.8
ペルリス	Perlis	1.9	2.0	795	240.1
セランゴール	Selangor	4.3	5.2	7,930	5,102.6
トレンガヌ	Terengganu	3.4	2.8	12,956	1,050.0
半島マレーシア	Peninsular Malaysia	59.4	62.3	131,554	20,711.7
サバ州	Sabah	20.4	17.9	73,902	3,214.2
サラワク州	Sarawak	20.0	19.6	124,450	2,506.5
その他		0.2	0.2	384	1,818.1
マレーシア全体		100.0	100.0	330,290	28,250.5

(資料) マレーシア・プランテーション事業・商品省(MPIC) "Statistics on Commodities 2010"

(注) 各州の日本語呼称は日本アセアンセンターの呼称に準ずる。

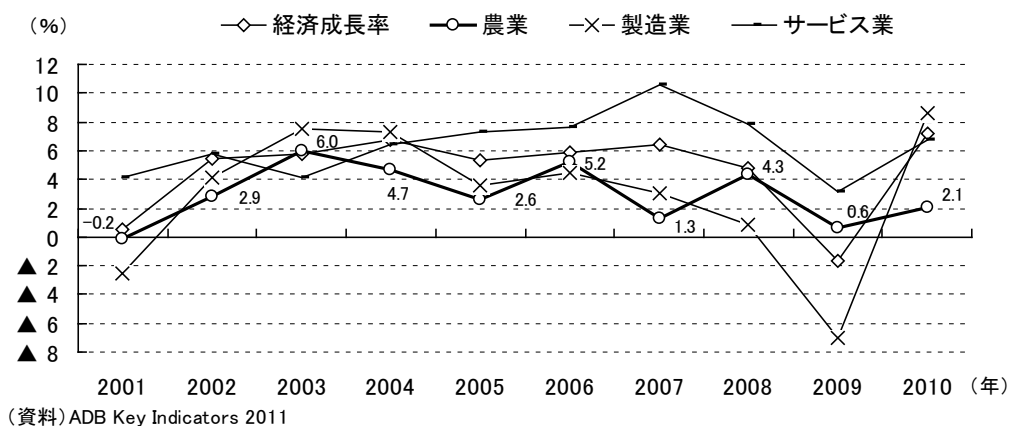
## 2) 農業部門の成長率

2001年以降について産業部門別の成長率をみると、農業は、2001年のマイナスを除き、2010年まで毎年プラス成長を維持している。

リーマンショックによる輸出低迷の影響で工業部門が大幅なマイナスとなった2009年もプラス成長を維持した。

2011年のマレーシアの経済成長率(速報値)は、欧州経済の低迷などを背景にした輸出の鈍化により、2010年の7.2%からスローダウンし5.1%となった。しかし、農業は前年の2.1%から5.6%へ成長率を高め、同国経済の牽引役の一つとなった。特に世界的な需要増を受けて、パーム油の輸出が順調に拡大した。

図表 3-1-4 部門別経済成長率



(2) 農業生産の特徴

1) 地域別特徴 (農地の利用状況)

マレーシアは、大きくマレー半島の南半分 (「半島マレーシア」あるいは「西マレーシア」と呼ばれる) と、ボルネオ島 (インドネシア語では「カリマンタン島」) の北西海岸地域 (「東マレーシア」とも呼ばれる) から成る。

国土総面積は 33.0 万km<sup>2</sup>で日本の 0.87 倍に当たる。連邦国家であり、行政区分として、3 つの連邦直轄区 (首都クアラルンプール、ラブアン島、プトラジャヤ (新行政都市))、マレー半島部の 11 州、ボルネオ島北西部のサバ州とサラワク州の合計 3 直轄区・13 州から成る。

気候は、海洋性熱帯雨林気候で、高温多湿で降水量が多い。半島マレーシアでは雨期 (北東モンスーン期) と乾期 (南西モンスーン期) の季節があるが、ボルネオ島のサラワク州では季節の変化はほとんどない。

連邦直轄区、半島マレーシア、東マレーシアの面積は以下のとおりで、半島マレーシアが国土全体の約 4 割、東マレーシアが約 6 割を占めている。

図表 3-1-5 国土面積 (2010 年)

(km<sup>2</sup>、%)

地域	面積	割合
連邦直轄区 (3 地区)	384	0.1
半島マレーシア (11 州)	131,554	39.8
東マレーシア (2 州)	198,352	60.1
合計	330,290	100.0

(資料) マレーシア統計庁「Statistical Yearbook Malaysia 2010」

国連食糧農業機関（FAO）の統計で 2009 年時点での国土利用状況をみると、図表 3-1-6 に示したように、国土の 62.5%が森林であり、永年作物地が 17.6%、耕地が 5.5% となっている。

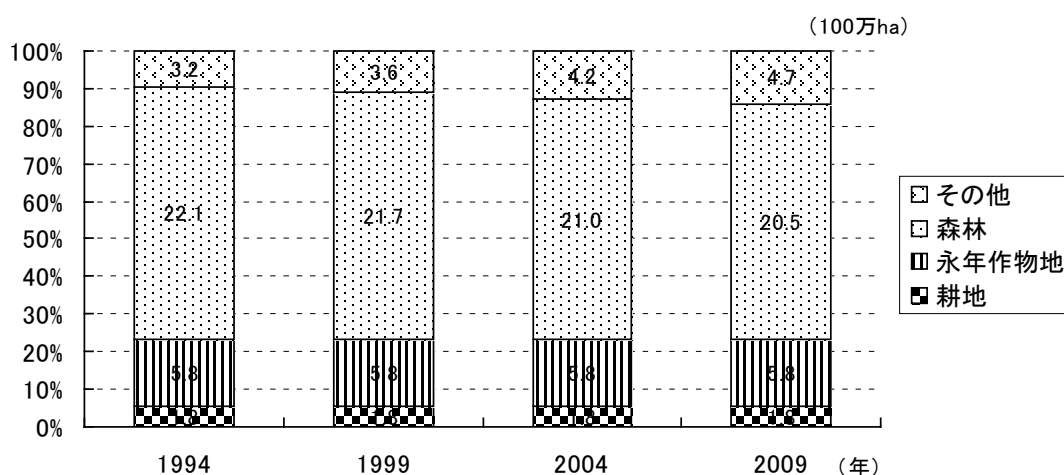
1994 年から 2009 年にかけての土地利用状況の変化をみると、耕地と森林は緩やかに減少、永年作物地はほぼ横ばいで推移している。マレーシアの経済発展に伴って、全土で開発が行われ都市化が進んだ結果、耕地や森林が減少しているものと考えられる。一方、永年作物地では、全体としての面積に大きな変化はないが、ゴムからアブラヤシへの生産転換などが進んでいる。

図表 3-1-6 国土の利用状況

土地利用状況	面積(100万 ha)				年平均伸び率(%)		
	1994年	1999年	2004年	2009年	94~99年	99~04年	04~09年
国土総面積	32.85 100.0%	32.85 100.0%	32.85 100.0%	32.85 100.0%	0.00	0.00	0.00
耕地	1.82 5.5%	1.82 5.5%	1.80 5.5%	1.80 5.5%	0.00	▲0.22	0.00
永年作物地	5.78 17.6%	5.79 17.6%	5.79 17.6%	5.79 17.6%	0.03	0.00	0.00
森林	22.06 67.2%	21.67 66.0%	21.03 64.0%	20.54 62.5%	▲0.36	▲0.60	▲0.47
その他	3.19 9.7%	3.57 10.9%	4.23 12.9%	4.72 14.4%	—	—	—

(資料)FAO 統計

図表 3-1-7 国土の利用状況



2001年から2009年にかけての主要農作物の土地利用面積を図表3-1-8に取りまとめた。アブラヤシは顕著に拡大し、コショウ、パイナップル及びコメはほぼ横ばいで推移した。一方、その他の作物はいずれも大きく減少した。単位面積当たりの収益性が高いアブラヤシへの生産転換が広範囲に進んでいることがうかがわれる。

図表3-1-8 土地利用面積の作物別内訳

(ha)

(年)	アブラヤシ	ゴム	ココア	ココナッツ	コショウ	パイナップル
2001	3,499,010	1,389,300	57,963	151,004	13,623	14,043
2002	3,670,243	1,348,800	48,035	136,915	13,930	15,117
2003	3,802,040	1,325,600	44,272	139,662	13,876	14,960
2004	3,875,327	1,278,800	40,925	143,090	12,990	9,306
2005	4,051,374	1,271,300	33,264	121,011	12,722	14,900
2006	4,165,215	1,263,600	31,121	119,465	12,128	14,144
2007	4,304,913	1,248,100	27,816	119,701	13,023	15,312
2008	4,487,957	1,247,100	20,702	111,925	13,487	15,586
2009	4,691,160	1,028,100	18,623	108,150	13,618	16,210
2010(推)	4,853,766	1,028,800	20,070	110,000	14,174	17,601

(年)	タバコ	コメ(注)	コーヒー	茶	サトウキビ
2001	15,972	673,634	11,848	3,457	21,076
2002	14,390	678,544	11,444	3,497	15,934
2003	13,037	671,820	10,652	3,493	15,900
2004	12,148	667,310	9,964	2,028	14,725
2005	8,520	666,781	8,557	1,961	14,235
2006	6,778	676,034	7,520	3,320	14,681
2007	6,827	676,111	7,512	3,320	14,551
2008	6,702	656,602	3,538	1,990	4,439
2009	7,616	672,304	3,110	1,900	4,400
2010(推)	3,698	673,745	3,160	1,900	4,400

(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010"

(注)コメは作付面積の数値。

品目によって地域別分布に大きな違いが見られる。コメは国内生産全体の8割強が半島マレーシアで生産されている。サバ州、サラワク州でも栽培されているが、品種は陸稲が中心で、品質に劣り、単収も低い。

天然ゴムも全体の8割強が半島マレーシアで生産されている。一方、ココア(カカオ豆)は東マレーシアでの生産が過半を占めている。

図表 3-1-9 主要作物の土地利用面積の地域別内訳 (2008 年)

(1000ha)

	コメ	ゴム	アブラヤシ	ココナッツ	ココア
半島マレーシア (割合)	510.4 75.8%	1,018.7 81.7%	2,410.0 53.7%	65.9 59.2%	6.9 33.0%
東マレーシア (割合)	163.3 24.2%	228.3 18.3%	2,077.9 46.3%	45.5 40.8%	14.0 67.0%
マレーシア全体 (割合)	673.7 100.0%	1,247.0 100.0%	4,487.9 100.0%	111.4 100.0%	20.9 100.0%

(資料)マレーシア統計庁「Statistics Yearbook Malaysia 2010」、Perangkaan Agromakanan 2010

半島マレーシアにおける作物別の土地利用面積は図表 3-1-10 のとおり(プランテーション事業・商品省統計)。2008 年時点で、園芸作物、永年作物、商品作物及び家畜生産のため、合計で 528.5 万 ha (5.28 万km<sup>2</sup>) が利用されている。これは国土総面積の 16.0%を占める。

グループ別にみると、永年作物が全体の 84.6%、447.1 万 ha を占めている。さらに、永年作物の中では、アブラヤシ (293.2 万 ha、永年作物の 65.6%) とゴム (123.2 万 ha、同 27.8%) の 2 品目だけで 93.4%を占める。



図表 3-1-10 半島マレーシアの土地利用面積の作物別内訳

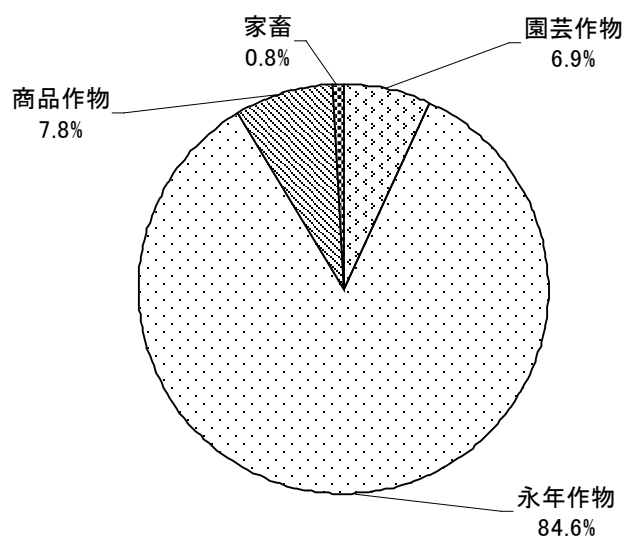
(ha)

作物	2006年	2008年
園芸作物	353,910	363,531
農業試験場	8,954	9,081
草花園芸	2,376	3,114
混合園芸(農村)	325,376	330,879
野菜	16,922	18,943
ハーブ、香辛料	282	1,514
永年作物	4,390,311	4,470,919
ココア	12,988	9,501
ココナッツ	104,490	93,171
ゴム	1,277,352	1,242,112
コーヒー	1,539	1,860
アブラヤシ	2,804,257	2,932,031
ビンロウ	674	254
サゴヤシ	1,997	1,665
茶	2,411	15,463
果樹	184,603	174,862
商品作物	436,297	410,216
バナナ	7,809	8,713
繊維作物	11	168
パイナップル	10,462	9,466
コメ	330,589	324,342
種苗	716	3,842
タバコ	6,873	6,945
サトウキビ	21,803	9,501
その他商品作物	58,034	47,239
家畜	36,892	40,288
養殖	14,613	16,490
養豚、家禽	4,767	6,467
牧畜	17,512	17,331
合計	5,217,410	5,284,954

(資料)マレーシア農業・農業関連産業省(MOA) "Perangkaan Agromakanan 2010"

(注)コメは実面積。

図表 3-1-11 半島マレーシアにおける作物グループ別土地利用面積（2008年）



(資料)MOA “Perangkaan Agromakanan 2010”

## 2) 担い手構造

### ①農業従事者数

2010年国勢調査の結果によると、マレーシアの総人口は2,830万人で、近隣諸国と比べて少ない。このうち、労働力人口は1,206万人、就業人口は1,167万人である。

1960年代後半以降、安価で良質な労働力を求めて、先進諸国から製造業部門における労働集約型産業への投資が活発に行われた。この結果、製造業部門への大量の労働力移動が起こり、農業部門では慢性的な労働力不足に陥っている。

近年は労働者が高い給与を求めて転職するジョブ・ホッピングが増えており、3K産業とみなされる農業における人材確保が一段と困難になっている。

就業人口に占める農業部門の割合をみると、1970年代には50%台であったが、長期凋落傾向を示し、2001年には15.0%まで低下した。その後も低下を続け、2010年は11.8%となった。

図表 3-1-12 産業部門別就業人口

(1000 人)

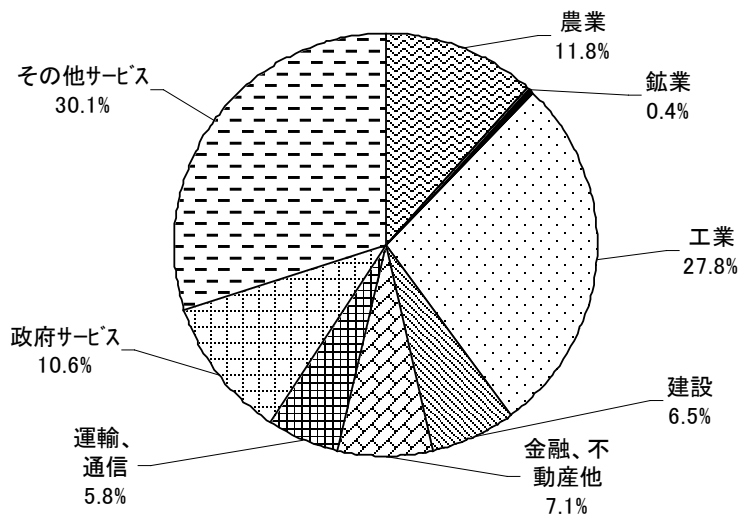
(年)	合計	農業	鉱業	工業	建設	金融、 不動産他	運輸、 通信	政府 サービス	その他 サービス
2001	9,348.2	1,405.6	40.9	2,460.6	769.9	549.6	498.5	979.7	2,643.4
2002	9,709.0	1,418.0	41.6	2,596.1	767.3	624.4	519.5	994.5	2,747.4
2003	10,047.2	1,413.2	42.2	2,776.4	774.6	657.5	548.7	1,026.1	2,808.4
2004	10,463.7	1,406.9	42.6	2,972.4	767.3	695.0	594.3	1,041.8	2,943.4
2005	10,892.9	1,401.4	42.7	3,133.3	759.6	734.4	630.6	1,052.8	3,138.1
2006	11,159.0	1,392.4	42.6	3,227.2	755.2	767.5	646.4	1,152.5	3,175.4
2007	11,398.1	1,389.9	42.9	3,296.6	757.3	789.7	660.0	1,225.6	3,236.1
2008	11,576.4	1,390.9	42.8	3,338.2	758.4	811.9	673.2	1,263.5	3,297.5
2009	11,620.5	1,390.8	42.5	3,209.9	762.4	817.0	675.5	1,247.9	3,474.5
2010(推)	11,773.3	1,389.7	43.3	3,267.6	765.4	832.0	682.7	1,249.5	3,543.1

(%)

(年)	合計	農業	鉱業	工業	建設	金融、 不動産他	運輸、 通信	政府 サービス	その他 サービス
2001	100.0	15.0	0.4	26.3	8.2	5.9	5.3	10.5	28.3
2002	100.0	14.6	0.4	26.7	7.9	6.4	5.4	10.2	28.3
2003	100.0	14.1	0.4	27.6	7.7	6.5	5.5	10.2	28.0
2004	100.0	13.4	0.4	28.4	7.3	6.6	5.7	10.0	28.1
2005	100.0	12.9	0.4	28.8	7.0	6.7	5.8	9.7	28.8
2006	100.0	12.5	0.4	28.9	6.8	6.9	5.8	10.3	28.5
2007	100.0	12.2	0.4	28.9	6.6	6.9	5.8	10.8	28.4
2008	100.0	12.0	0.4	28.8	6.6	7.0	5.8	10.9	28.5
2009	100.0	12.0	0.4	27.6	6.6	7.0	5.8	10.7	29.9
2010(推)	100.0	11.8	0.4	27.8	6.5	7.1	5.8	10.6	30.1

(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010

図表 3-1-13 産業部門別就業人口 (2010 年推計)



(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010

## ②プランテーション従事者

このような中であって、プランテーション分野における雇用は順調に推移している。特にアブラヤシ生産の従事者は、近年の世界的なパーム油需要の増大を反映して、大きく増加している。

一方、ゴム生産の従事者は減少傾向にある。より収益性の高いアブラヤシ生産への転換が広範囲に行われていることが背景にある。もっとも、2010年は、ゴム価格の国際的な上昇などを背景に、雇用に回復の動きが見られた。

ココア（大規模農園、小規模農園、粉碎業及びチョコレート製造業を含む）の従事者が増えているのは、カカオ豆に比べてより付加価値の高いココア関連製品（チョコレート、ココア飲料等）の生産が増えていることによる。すなわち、従事者が増えているのは、上流部分のカカオ豆の生産（栽培）部門でなく、下流部分のココア関連製品の製造部門である。

図表 3-1-14 プランテーション作物の従事者

(人)

(年)	アブラヤシ (注 1)	ゴム (注 2)	ココア (注 3)	コショウ (注 4)	タバコ (注 5)	林業
2001	383,243	18,898	5,891	68,873	17,632	225,782
2002	148,573	16,137	4,983	65,671	14,124	192,612
2003	350,000	14,569	4,710	68,506	12,076	190,984
2004	365,000	13,385	4,001	65,799	10,175	195,524
2005	362,000	11,781	3,069	64,107	9,918	195,948
2006	428,000	11,882	25,703	60,536	6,119	203,102
2007	426,000	11,501	26,749	65,242	4,661	196,956
2008	438,000	11,076	28,120	67,011	4,098	200,311
2009	451,000	10,377	26,660	67,021	3,047	176,796
2010(推)	603,786	10,813	27,100	67,019	2,151	177,105

(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010"

(注 1)プランテーションにおける従事者のみ。

(注 2)半島マレーシアの小規模農園(Smallholder families)を含まない。

(注 3)2006年以降はココア産業(大規模農園、小規模農園、粉碎業、チョコレート製造業)全体の従事者数。

(注 4)小規模農園数。

(注 5)乾燥工場での従事者数であり、タバコ栽培農民(約 38,000 人)を含まない。

## ③外国人労働者の雇用

マレーシアの労働市場における特徴の一つとして、外国人労働者への依存度の高さが挙げられる。近年は、毎年 200 万人前後の外国人労働者が公式に受け入れられている。また、非公式の外国人労働者もかなりの数に上ると推測される。

特に建設、プランテーションなどの 3K 産業や、家事労働などの単純労働分野で労働力が不足しており、企業は外国人労働者を雇用することで対応している。

近年、農業部門でも外国人労働者が急増し、2009年は近隣諸国から18.2万人を受け入れた。農業部門への外国人労働者を国別にみると、インドネシアが最も多く、年によって多少の変動があるが、全体の約半分を占めている。他には、インド、パキスタン、バングラデシュ、ミャンマー及びネパールなどが多い。

政府は、大量の外国人労働者が流入することによって、マレーシア人の雇用が奪われたり、治安が悪化することを懸念している。2011年10月時点で、農業・プランテーション分野では、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ネパール、フィリピン（男性のみ）、タイ、ベトナム、パキスタン及びスリランカの国籍を有する外国人労働者の雇用が認められている。トルクメニスタン、ウズベキスタン、カザフスタン、インド及びインドネシアの国籍を有する者も特定分野あるいは特定条件での雇用が認められている。ただし、かつて社会問題を引き起こしたバングラデシュ人は、分野にかかわらず新規雇用が凍結されている。

図表 3-1-15 マレーシアにおける外国人労働者

(人)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年(注)
農業	44,831	123,373	165,698	186,967	181,660	74,705
家事労働	302,171	310,662	314,295	293,359	251,355	127,867
建設	281,780	267,809	293,509	306,873	299,575	93,357
製造業	581,379	646,412	733,372	728,867	663,667	246,910
サービス業	159,662	166,829	200,428	212,630	203,639	68,270
プランテーション	427,415	354,124	337,503	333,900	318,250	119,180
合計	1,797,238	1,869,209	2,044,805	2,062,596	1,918,146	730,289

(資料)MOA "Perangkaan Agromakanan 2010"; MPIC "Statistics on Commodities 2010"

(注)2010年は1～6月。ただし、プランテーション産業は1～12月数値。

#### ④プランテーション分野における大規模農園と小規模農園

ゴム、アブラヤシ、ココナッツ及びココアなどのプランテーション作物の生産者は、保有する農園の面積によって大規模農園（エステート：Estate）と小規模農園（スモールホルダー：Smallholder）に大別される。合計して40.47ha（100エーカー）以上の場合は大規模農園、40.47ha未満の場合は小規模農園と呼ばれる。

栽培面積全体に占める小規模農園の割合を作物別にみると、ゴムが94.9%（2010年）、アブラヤシが13.4%（2010年）、ココナッツが98.1%（2009年）、ココアが90.0%（2010年）で、アブラヤシを除き非常に高い。ちなみに、アブラヤシでは、民間企業による大規模農園が60.5%、中央政府・州政府スキームによるものが26.1%で、残りが小規模農園である。政府は、生産性の向上を狙って、小規模農園に対し優良農法（GAP）の導入や農業の機械化を推進している。

図表 3-1-16 アブラヤシの州・地域別・生産者別の栽培面積（2010年）

(ha)

州・地域	小規模農園	中央政府スキーム			州政府スキーム	民間大規模農園	合計
		FELDA	FELGRA	RISDA			
ジョホール	198,063	126,399	22,721	4,774	40,042	325,399	717,398
ケダ	19,539	717	1,124	981	2,450	53,728	78,539
クランタン	2,857	36,321	3,113	1,180	18,872	70,372	132,715
マラッカ	8,913	2,460	2,322	1,734	0	35,921	51,350
ネグリセンピラン	18,111	47,628	7,250	9,869	324	81,180	164,362
パハン	35,234	298,196	31,476	21,729	61,503	240,728	688,866
ペナン	7,903	0	511	25	0	5,156	13,595
ペラ	93,606	23,484	32,035	19,112	20,209	194,081	382,527
ペルリス	79	0	155	0	0	0	234
セラングール	36,825	6,122	3,916	343	1,530	80,264	129,000
トレンガヌ	8,200	41,789	19,922	19,044	10,653	66,478	166,086
半島マレーシア	429,330	583,116	124,545	78,791	155,583	1,153,307	2,524,672
(%)	17.0	23.1	4.9	3.1	6.2	45.7	100.0
サバ州	165,639	114,838	15,210	0	86,566	1,027,423	1,409,676
(%)	11.8	8.2	1.1	0.0	6.1	72.9	100.0
サラワク州	56,416	7,620	22,801	0	78,792	753,789	919,418
(%)	6.1	0.8	2.5	0.0	8.6	82.0	100.0
マレーシア全体	651,385	705,574	162,556	78,791	320,941	2,934,519	4,853,766
(%)	13.4	14.5	3.4	1.6	6.6	60.5	100.0

(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010"

パーム油の生産における主要大規模農園を以下に取りまとめた。このうち、最大企業は政府系の FELDA である。同社の前身は連邦土地開発機構 (Federal Land Development Authority) で、1960 年代に貧困対策の一環として、ヤシ農園開拓スキームを実施し、マレーシア全土にパーム農園を拡大した。

図表 3-1-17 マレーシアの大手パーム油生産企業（2008年）

企業	作付面積 (ha)	搾油工場	精製工場	脂肪酸工場
FELDA	722,946	72	6	n.a.
Sime Darby	329,470	42	3	2
KL-Kepong	110,207	13	2	1
IOI	148,821	12	3	2
Kurim	35,790	2	-	1
Newah (NCH) Group	-	-	3	n.a.
Wilmar (注 1)	62,266	9	8	n.a.
マレーシア全体	4,487,957	408	52	180 万トン/年

(資料)「マレーシアハンドブック 2011」P.268 を基に日本総合研究所が作成

(注 1) Wilmar は本社をシンガポールに置く。

(注 2) 資料が異なるため、作付面積の数値が表 3-1-10 と一致しない。

図表 3-1-18 プランテーション作物の生産面積

(1000ha)

	ゴム			アブラヤシ			ココナッツ			ココア		
	大規模農園	小規模農園	小計	大規模農園	小規模農園	小計	大規模農園	小規模農園	小計	大規模農園	小規模農園	小計
半島マレーシア												
2006年	54.1	988.6	1,042.7	1997.5	336.8	2,334.3	2.6	74.7	77.3	0.8	8.1	8.9
2007年	52.6	966.5	1,019.1	2,027.3	334.8	2,362.1	2.0	75.5	77.5	0.8	5.3	6.1
2008年	50.8	967.9	1,018.7	2,033.3	376.7	2,410.0	1.8	64.1	65.9	0.8	6.1	6.9
2009年	49.7	726.7	776.4	2,074.4	415.4	2,489.8	1.6	56.7	58.3	0.7	3.7	4.4
2010年	50.7	716.4	767.1	—	—	2,524.7	—	—	—	0.7	3.9	4.6
サバ州												
2006年	0.1	65.3	65.4	1,144.2	95.3	1,239.5	0.5	17.7	18.2	5.1	13.6	18.7
2007年	0.1	71.0	71.1	1,172.0	106.2	1,278.2	0.4	17.9	18.3	3.4	14.1	17.5
2008年	0.1	71.0	71.1	1,204.4	129.2	1,333.6	0.4	19.7	20.1	2.8	5.7	8.5
2009年	(注1)	75.0	75.0	1,211.8	149.8	1,361.6	0.3	17.2	17.5	1.7	5.8	7.5
2010年	(注1)	75.0	75.0	—	—	1,409.7	—	—	—	1.4	6.5	7.9
サラワク州												
2006年	(注2)	155.6	155.6	568.6	22.8	591.4	—	23.4	23.4	—	3.5	3.5
2007年	(注2)	157.2	157.2	635.4	29.2	664.6	—	23.4	23.4	—	4.4	4.4
2008年	(注2)	157.2	157.2	710.0	34.3	744.3	—	25.4	25.4	—	5.5	5.5
2009年	(注1)	157.2	157.2	795.9	43.8	839.7	—	23.9	23.9	—	7.4	7.4
2010年	(注1)	157.2	157.2	—	—	919.4	—	—	—	—	8.4	8.4
マレーシア全体												
2006年	54.2	1,209.5	1,263.7	3,710.3	454.9	4,165.2	3.1	115.8	118.9	5.9	25.2	31.1
2007年	52.7	1,194.7	1,247.4	3,834.7	470.2	4,304.9	2.4	116.8	119.2	4.2	23.8	28.0
2008年	50.9	1,196.1	1,247.0	3,947.7	540.2	4,487.9	2.2	109.2	111.4	3.6	17.3	20.9
2009年	49.7	958.9	1,008.6	4,082.1	609.0	4,691.1	1.9	97.8	99.7	2.4	16.9	19.3
2010年	50.7	948.6	999.3	—	—	4,853.7	—	—	—	2.1	18.8	20.9

(資料) マレーシア統計庁「Statistics Yearbook Malaysia 2010」、アブラヤシの2010年数字は「Statistics on Commodities 2010」、ゴムの2007～10年は「Statistics on Commodities 2010」

(注1) サバ州、サラワク州の大規模農園の数字は半島に合算されている。

(注2) サラワク州の大規模農園の数字はサバ州に合算されている。

### (3) 主要農作物の生産状況

#### 1) コメ

##### ① マレーシアにおけるコメの生産動向

2006～10年にかけてのコメの地域別作付面積と生産状況を図表 3-1-19 に取りまとめた。2010年のマレーシア全体の作付面積は 67.4 万 ha で、このうち半島マレーシアが 75.8% の 51.0 万 ha を占めた。生産における半島マレーシアの割合はさらに高く、85.4% となる。

単収 (トン/ha) は継続して向上しており、2010年は 3.8 トン/ha となった。特に半島マレーシアの単収は高く、2010年には 4.3 トン/ha に達した。一方、サラワク州では、生産性の低い陸稲が作付面積の半分を占めているため、単収は 1.9 トン/ha と低い。

コメは、マレーシア国民にとっての主食であり、最も重要な食料である。食料安全

保障の観点から増産政策が採られているが、生産は伸び悩んでいる。2010年の生産高は254.8万トンで、自給率は71.4%にとどまった。

図表 3-1-19 コメの作付面積と生産状況

	水稻(表作)			水稻(裏作)			陸稲			マレーシア全体		
	作付面積 (1000ha)	生産 (1000t)	単収 (t/ha)	作付面積 (1000ha)	生産 (1000t)	単収 (t/ha)	作付面積 (1000ha)	生産 (1000t)	単収 (t/ha)	作付面積 (1000ha)	生産 (1000t)	単収 (t/ha)
半島マレーシア												
2006年	262.8	833.9	3.2	247.4	979.9	4.0	0.0	0.0	—	510.2	1,813.8	3.6
2007年	261.8	1,012.0	3.9	249.6	1,019.0	4.1	0.0	0.0	—	511.4	2,031.0	4.0
2008年	258.1	1,004.1	3.9	245.2	1,009.1	4.1	0.0	0.0	—	503.3	2,013.2	4.0
2009年	265.4	1,114.2	4.2	250.2	1,079.4	4.3	0.0	0.0	—	515.6	2,193.6	4.3
2010年	264.7	1,146.6	4.3	245.7	1,028.4	4.2	0.0	0.0	—	510.4	2,175.0	4.3
サバ州												
2006年	25.7	94.2	3.7	8.9	32.6	3.7	3.8	6.9	1.8	38.4	133.7	3.5
2007年	25.8	86.9	3.4	8.5	31.3	3.7	5.4	11.0	2.0	39.7	129.2	3.3
2008年	22.6	81.7	3.6	11.2	44.0	3.9	3.5	7.3	2.1	37.3	133.0	3.6
2009年	22.4	74.5	3.3	12.1	43.2	3.6	5.7	14.0	2.5	40.2	131.7	3.3
2010年	26.5	89.2	3.4	9.2	39.1	4.3	4.9	13.3	2.7	40.6	141.6	3.5
サラワク州												
2006年	61.8	189.6	3.1	0.2	0.7	3.5	65.1	49.4	0.8	127.1	239.7	1.9
2007年	57.9	159.4	2.8	0.5	1.1	2.2	64.7	49.0	0.8	123.1	209.5	1.7
2008年	58.2	164.9	2.8	0.5	1.1	2.2	57.1	40.7	0.7	115.8	206.7	1.8
2009年	58.1	141.6	2.4	0.1	0.2	1.8	60.7	43.8	0.7	118.9	185.6	1.6
2010年	61.0	148.7	2.4	0.1	0.5	3.9	61.5	82.5	1.3	122.6	231.7	1.9
マレーシア全体												
2006年	350.3	1,117.7	3.2	256.5	1,013.2	4.0	68.9	56.3	0.8	675.7	2,187.2	3.2
2007年	345.5	1,258.3	3.6	258.6	1,051.4	4.1	70.1	60.0	0.9	674.2	2,369.7	3.5
2008年	338.9	1,250.7	3.7	256.9	1,054.2	4.1	60.6	48.0	0.8	656.4	2,352.9	3.6
2009年	345.9	1,330.3	3.8	262.4	1,122.8	4.3	66.4	57.8	0.9	674.7	2,510.9	3.7
2010年	352.2	1,384.5	3.9	255.0	1,068.0	4.2	66.4	95.8	1.4	673.6	2,548.3	3.8

(資料) マレーシア統計庁「Statistics Yearbook Malaysia 2010」

(注) 2010年数値は速報値。

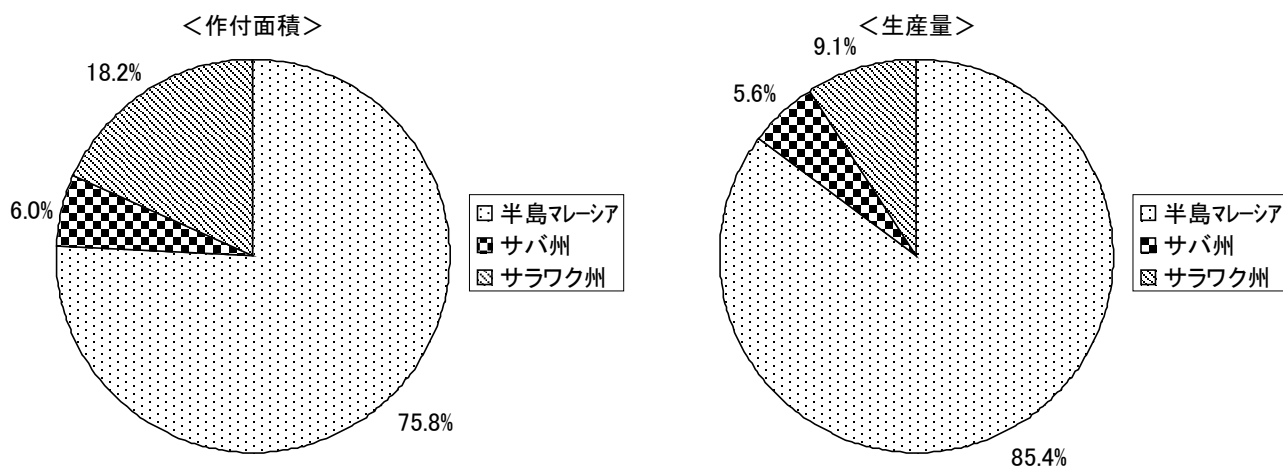
(注) 水稻(Wetland paddy)は半島マレーシアで生産されている一般的なコメであり、多くの種類がある。

(注) 陸稲(Dryland paddy)は主としてサバ州、サラワク州の高地や低地で生産されている。

(注) 表作(Main season)は作付(栽培開始)が8月1日から翌年2月末までのものを指す。



図表 3-1-20 コメの作付面積・生産量の地域別内訳（2010年）



(資料) マレーシア統計庁「Statistics Yearbook Malaysia 2010」

## ② コメ生産の州別状況

2010年のコメの州別生産状況を図表 3-1-21 に取りまとめた。マレーシアの中では半島マレーシアに、また半島マレーシアの中では、水田に適した土壌が得られ、比較的灌漑施設が整備されている北部に生産が集中している<sup>1</sup>。

中でもタイと国境を接するケダ州が最大で、作付面積と生産量でそれぞれマレーシア全体の 31.3%と 39.8%を占めている。ケダ州に次いで、ペラ州、クランタン州、ペルリス州の生産が大きい。これら 4 州はいずれも半島マレーシア北部に位置し、二期作が行われている。

一方、ボルネオ島のサバ州、サラワク州では灌漑施設の整備が遅れていることなどから、作付の中心は水稲 (Wetland paddy) ではなく陸稲 (Dryland paddy) である。また、サバ州の一部を除いて、二期作は行われていない。

<sup>1</sup> 灌漑排水施設の整備は半島マレーシアで 76%、サバ、サラワク州では 15% (マレーシアハンドブック 2010 年)

図表 3-1-21 コメ（粳）生産の地域別内訳

州・地域	コメ(2010年速報値)		
	作付面積(ha)	生産(トン)	単収(トン/ha)
ケダ	210,644	1,014,858	4.82
ペラ	82,104	270,875	3.30
クランタン	71,420	251,037	3.51
ペルリス	51,188	200,393	3.91
セランゴール	37,641	196,864	5.23
ペナン	25,630	122,594	4.78
トレンガヌ	17,971	68,404	3.81
パハン	6,968	23,259	3.34
ジョホール	2,752	10,266	3.73
マラッカ	2,114	7,724	3.65
ネグリセンピラン	2,042	8,808	4.31
半島マレーシア	510,474	2,175,081	4.26
サバ州	40,572	141,542	3.49
サラワク州	122,699	231,686	1.89
マレーシア全体	673,745	2,548,309	3.78

(資料)MOA "Perangkaan Agromakanan 2010"

図表 3-1-22 マレーシアにおける主要コメ生産地



## 2) 主要プランテーション作物

### ①アブラヤシ (オイルパーム)

アブラヤシの実から採取されるパーム油 (CPO) やヤシ核油 (PKO) は、伝統的に石鹸、食用植物油及び加工食品などの原材料として利用されてきた。近年、原油価格の高騰などを背景に、バイオディーゼル燃料などの新しい用途も開発され、生産量が急増している。

世界全体では、2010年に4,559万トンのパーム油が生産された。これは世界の植物

油脂生産全体の 31.1%を占め、第 1 位である。第 2 位は大豆油の 4,006 万トン（同 27.3%）。

マレーシアにおける 2010 年のパーム油の生産量は 1,699 万トンで世界全体の 37.3%（世界第 2 位）を占めた。第 1 位はインドネシアの 2,230 万トン（同 48.9%）である。パーム油は、マレーシアを代表する農林水産物として外貨獲得にも貢献している（図表 3-1-23）。

パーム油の世界的な需要拡大を背景に、近年、マレーシアにおける作付面積や生産量が拡大している。これまで開発が遅れていたサバ州、サラワク州において、大規模農園（エステート）の開発が進んでいる。一方、半島マレーシアでは、ゴム園からの転換や荒地の開拓などが行われている。

図表 3-1-23 パーム油とヤシ核油の生産量

(1000トン)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
パーム油	6,095	7,811	10,842	14,643	15,881	15,824	17,734	17,565	16,994
ヤシ核油	827	1,037	1,385	1,740	1,956	1,908	2,131	2,097	2,015

(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010

(注)2010年は推計値。

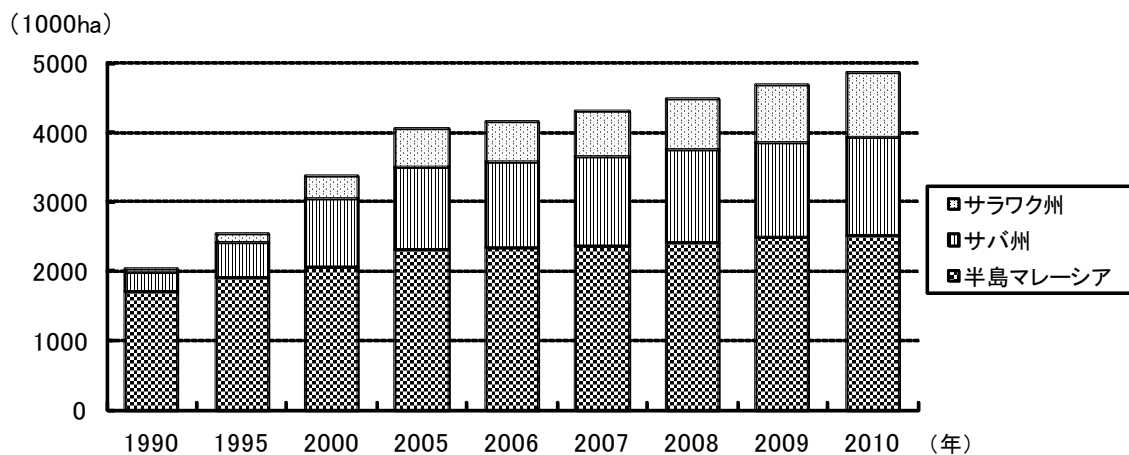
図表 3-1-24 アブラヤシの生産面積の地域別内訳

(1000ha)

	半島マレーシア	(%)	サバ州	(%)	サラワク州	(%)	合計
1990年	1,698.5	83.7	276.2	13.6	54.8	2.7	2,029.5
1995年	1,903.2	74.9	518.1	20.4	118.8	4.7	2,540.1
2000年	2,045.5	60.6	1,000.8	29.6	330.4	9.8	3,376.7
2005年	2,298.6	56.7	1,209.4	29.9	543.4	13.4	4,051.4
2006年	2,334.2	56.0	1,239.5	29.8	591.5	14.2	4,165.2
2007年	2,362.1	54.9	1,278.2	29.7	664.6	15.4	4,304.9
2008年	2,410.0	53.7	1,333.6	29.7	744.4	16.6	4,488.0
2009年	2,489.8	53.1	1,361.6	29.0	839.7	17.9	4,691.2
2010年	2,524.7	52.0	1,409.7	29.0	919.4	18.9	4,853.8

(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010

図表 3-1-25 アブラヤシの生産面積の地域別内訳



(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010"

図表 3-1-26 パーム油の生産の地域別内訳

州	1990年	1995年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
サバ	679	1,494	3,110	5,334	5,406	5,561	5,740	5,450	5,316
ジョホール	1,681	1,848	2,382	2,570	2,821	2,625	2,921	2,938	2,808
パハン	1,265	1,571	1,774	2,133	2,293	2,159	2,750	2,720	2,548
サラワク	108	222	520	1,337	1,503	1,635	1,864	1,995	2,180
ペラ	779	997	1,273	1,621	59	1,719	1,940	1,981	1,808
セランゴール	630	615	622	592	615	574	674	664	594
ネグリセンビラン	338	393	438	444	491	471	592	586	536
トレンガヌ	300	307	367	419	407	447	503	470	489
ケダ	80	102	112	157	222	247	301	311	278
クランタン	125	163	158	226	233	227	276	251	235
マラッカ	37	44	37	81	106	103	119	126	124
ペナン	73	54	49	48	1,724	54	52	73	79
合計	6,095	7,811	10,842	14,962	15,881	15,824	17,734	17,565	16,994

(1000トン)

(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010"

アブラヤシの生産者は、大規模農園（エステート）と小規模農園（スモールホルダー）に大別できる。前述したように、40.47ha（100 エーカー）以上の農園面積を保有する場合は大規模農園、40.47ha 未満の農園面積を保有する場合は小規模農園と呼ばれる。

マレーシア全土のアブラヤシ栽培面積のうち 86.6%が大規模農園、残りの 13.4%が小規模農園によって運営されている。

小規模農園が占める割合は地域によって大きく異なり、半島マレーシアでは 17.0%だが、サラワク州では 6.1%にすぎない。農園面積でみたマレーシア最大企業は FELDA で、第 2 位は Sime Darby である。前者は政府系企業、後者は株式の過半を政府系企業が保有している民間企業である。大規模農園は、国内での荒地の開拓など

に加えて、インドネシアなど海外への投資を積極的に行っている（図表 3-1-17）。

## ②天然ゴム

1980年頃までマレーシアは天然ゴム生産において世界第1位（約40%）のシェアを誇っていたが、樹木の老齢化、若年労働者の他産業や都市への移動などにより、1988年をピークに生産量が減少している。ただし、2010年の生産量は、国際ゴム価格の上昇などを背景に前年より増加し、93.9万トン（推計値）となった（図表 3-1-27）。

近年では、老齢化した樹木を伐採し、収益性の高いアブラヤシに植え替える農家も多いといわれている。

ゴム栽培の特徴は、小規模農園の占める割合が非常に高いことである。2009年の栽培面積に占める小規模農園の割合は、アブラヤシの13.0%に対してゴムは95.1%に上った（図表 3-1-30）。

図表 3-1-27 ゴムの生産量

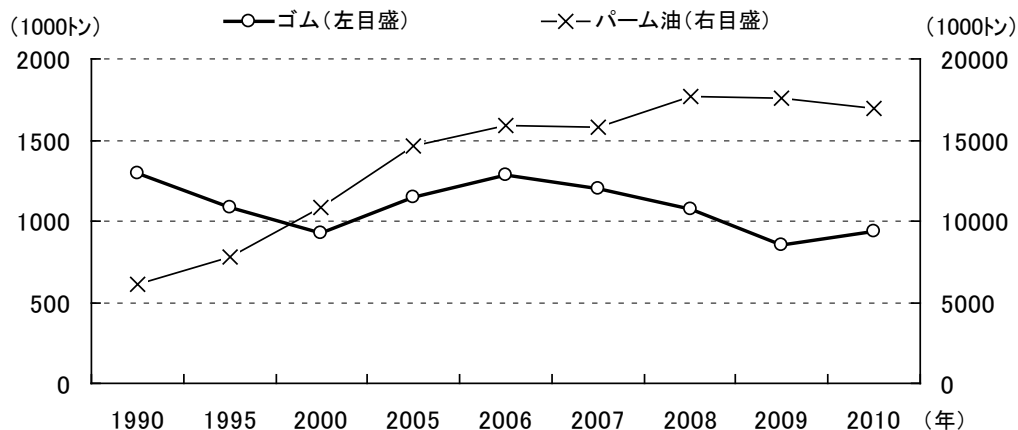
(1000トン)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
ゴム	1,291	1,089	928	1,145	1,284	1,200	1,072	857	939

(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010"

(注)2010年は推計値。

図表 3-1-28 ゴムとパーム油の生産量



(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010"

図表 3-1-29 ゴムとアブラヤシの栽培面積の地域別内訳

(1000ha)

	ゴム			アブラヤシ		
	大規模 農園	小規模 農園	小計	大規模 農園	小規模 農園	小計
半島マレーシア						
2006年	54.1	988.6	1,042.7	1997.5	336.8	2,334.3
2007年	52.6	966.5	1,019.1	2027.3	334.8	2,362.1
2008年	50.8	967.9	1,018.7	2,033.3	376.7	2,410.0
2009年	49.7	726.7	776.4	2,074.4	415.4	2,489.8
2010年	50.7	716.4	767.1	—	—	2,524.7
サバ州						
2006年	0.1	65.3	65.4	1,144.2	95.3	1,239.5
2007年	0.1	71.0	71.1	1,172.0	106.2	1,278.2
2008年	0.1	71.0	71.1	1,204.4	129.2	1,333.6
2009年	(注1)	75.0	75.0	1,211.8	149.8	1,361.6
2010年	(注1)	75.0	75.0	—	—	1,409.7
サラワク州						
2006年	(注2)	155.6	155.6	568.6	22.8	591.4
2007年	(注2)	157.2	157.2	635.4	29.2	664.6
2008年	(注2)	157.2	157.2	710.0	34.3	744.3
2009年	(注1)	157.2	157.2	795.9	43.8	839.7
2010年	(注1)	157.2	157.2	—	—	919.4
マレーシア全体						
2006年	54.2	1,209.5	1,263.7	3,710.3	454.9	4,165.2
2007年	52.7	1,194.7	1,247.4	3,834.7	470.2	4,304.9
2008年	50.9	1,196.1	1,247.0	3,947.7	540.2	4,487.9
2009年	49.7	958.9	1,008.6	4,082.1	609.0	4,691.1
2010年	50.7	948.6	999.3	—	—	4,853.7

(資料) マレーシア統計庁「Statistics Yearbook Malaysia 2010」、アブラヤシの2010年数字は「Statistics on Commodities 2010」、ゴムの2007～10年は「Statistics on Commodities 2010」

(注1) サバ州、サラワク州の大規模農園の数字は半島に合算されている。

(注2) サラワク州の大規模農園の数字はサバ州に合算されている。

図表 3-1-30 マレーシア全体におけるゴムとアブラヤシの生産者別割合

(%)

	ゴム			アブラヤシ		
	大規模 農園	小規模 農園	小計	大規模 農園	小規模 農園	小計
マレーシア全体						
2006年	4.3	95.7	100.0	89.1	10.9	100.0
2007年	4.2	95.8	100.0	89.1	10.9	100.0
2008年	4.1	95.9	100.0	88.0	12.0	100.0
2009年	4.9	95.1	100.0	87.0	13.0	100.0
2010年	5.1	94.9	100.0	—	—	—

(資料) マレーシア統計庁「Statistics Yearbook Malaysia 2010」

### 3) その他作物

#### ①野菜

2010年のマレーシア国内での野菜作付面積は4万980ha、生産量は53万4,370トンである。地域別には、最終消費地のある半島マレーシアが作付面積の82.7%（3万3,900ha）、生産量の84.2%（45万50トン）を占めた。

マレーシア国内で生産されている主要野菜としては、ブロッコリー（Brassica）、キャベツ、ホウレンソウ、ヨウサイ（Kangkong）、トウガラシ、ササゲ（Long beans）、オクラ、キュウリなどがある。

もともと、国内での生産は国内需要を満たしておらず、マレーシアは、毎年、国内生産を上回る量の野菜を輸入している。2009年の輸入量はタマネギ、エシャロット、ニンニク及びジャガイモなどを中心に、数量で116.5万トン、金額で18.7億リンギであった<sup>2</sup>。

図表 3-1-31 野菜の作付面積・生産量

地域	項目	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
半島マレーシア	作付面積(ha)	29,935	33,716	29,780	31,165	34,487	33,900
	(割合)	84.1%	85.0%	82.8%	82.7%	84.0%	82.7%
	生産量(トン)	506,928	494,697	381,650	413,008	540,746	450,050
	(割合)	87.3%	86.4%	83.5%	84.1%	86.7%	84.2%
東マレーシア(注1)	作付面積(ha)	5,665	5,943	6,176	6,540	6,591	7,080
	(割合)	15.9%	15.0%	17.2%	17.3%	16.0%	17.3%
	生産量(トン)	73,810	77,990	75,342	77,955	82,711	84,320
	(割合)	12.7%	13.6%	16.5%	15.9%	13.3%	15.8%
合計	作付面積(ha)	35,600	39,659	35,956	37,705	41,078	40,980
	(割合)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	生産量(トン)	580,738	572,687	456,992	490,963	623,457	534,370
	(割合)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(資料) Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料: マレーシア農業・農業関連産業省(MOA))

(注1) ラブアン(連邦直轄区)は東マレーシアに含める。

(注2) 2010年は推定値。

野菜の作付面積を州別にみると、半島マレーシアのジョホール州が1万2,790haで最大である。国内作付面積全体の31.2%、あるいは半島マレーシア全体の作付面積の37.7%を占める。ジョホール州の後に、半島マレーシアでは、パハン州(同20.9%)、クランタン州(同12.1%)、セランゴール州(同7.6%)が続く<sup>3</sup>。

<sup>2</sup> Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012

<sup>3</sup> Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012

図表 3-1-32 野菜の作付面積・生産量の州・地域別内訳（2010年推計）

州・地域	作付面積		生産量	
	(ha)	(割合)	(トン)	(割合)
ジョホール	12,790	31.2%	163,750	30.6%
パハン	7,070	17.3%	95,000	17.8%
クランタン	4,100	10.0%	63,920	12.0%
セランゴール	2,560	6.2%	34,650	6.5%
ペナン	1,700	4.1%	12,540	2.3%
ケダ	1,440	3.5%	16,560	3.1%
マラッカ	1,400	3.4%	28,760	5.4%
トレンガヌ	1,020	2.5%	11,800	2.2%
ネグリセンビラン	700	1.7%	9,540	1.8%
ペラ	620	1.5%	9,820	1.8%
ペルリス	500	1.2%	3,710	0.7%
半島マレーシア	33,900	82.7%	450,050	84.2%
サラワク州	4,190	10.2%	43,050	8.1%
サバ州	2,820	6.9%	40,010	7.5%
ラブアン連邦直轄区	70	0.2%	1,260	0.2%
マレーシア全体	40,980	100.0%	534,370	100.0%

(資料)Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料:MOA)

## ②果実

近年、マレーシアにおける果実の作付面積は25～30万ha、生産量は15万トン前後で推移している。2010年の作付面積は29.8万ha、生産量は176.8万トンで、作付面積と生産量のいずれにおいても、半島マレーシアが全体の約8割を占めた。

州別にはジョホール州が最大生産地であり、2010年に作付面積でマレーシア全体の23.0%、生産量で33.0%を占めた。作付面積では2位以下にサラワク州、クランタン州、ケダ州、パハ州が続く。



図表 3-1-33 果実の作付面積・生産量の地域別内訳

地 域	項 目	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
半島マレーシア	作付面積(ha)	242,457	230,668	227,977	212,479	194,592	232,286
	(割合)	82.8%	82.0%	81.4%	80.2%	77.8%	77.8%
半島マレーシア	生産量(1000トン)	1,297	1,095	1,100	1,261	1,257	1,380
	(割合)	79.7%	76.6%	76.7%	78.9%	78.4%	78.1%
東マレーシア (注 1)	作付面積(ha)	50,376	50,555	51,944	52,334	55,403	66,143
	(割合)	17.2%	18.0%	18.6%	19.8%	22.2%	22.2%
東マレーシア (注 1)	生産量(1000トン)	331	335	335	337	345	388
	(割合)	20.3%	23.4%	23.3%	21.1%	21.5%	21.9%
合 計	作付面積(ha)	292,833	281,223	279,920	264,814	249,994	298,429
	(割合)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合 計	生産量(1000トン)	1,628	1,429	1,435	1,598	1,603	1,768
	(割合)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(資料) Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料: MOA)

(注 1) サバ州、サラワク州、ラブアン連邦直轄区の合計。

(注 2) 2010 年は推定値。

2010 年における作付面積の上位 3 品目はドリアン、バナナ及びランブータンで、これら 3 品目の合計でマレーシアの果実作付面積全体の過半を占める。特にドリアンは 35.1%で、全体の 3 分の 1 を上回っている。

同年の果実生産量の上位 3 品目はパイナップル、ドリアン及びバナナである。これらにスイカを加えた上位 4 品目で、全体の 7 割を占めている。

かんきつ類、リンゴ、ナシなどの温帯果実は、マレーシア国内で生産されておらず、輸入されている。

図表 3-1-34 マレーシアの主要果実の栽培面積と生産量 (2010 年)

栽培面積			生産量		
品目(上位 10 種類)	面積(ha)	割合	品目(上位 10 種類)	生産量(トン)	割合
ドリアン	104,655	35.1%	パイナップル	416,070	23.5%
バナナ	29,790	10.0%	ドリアン	300,470	17.0%
ランブータン	25,460	8.5%	バナナ	294,530	16.7%
パイナップル	17,601	5.9%	スイカ	238,050	13.5%
リュウガン(Dokong)	16,130	5.4%	ランブータン	82,740	4.7%
ドゥク・ランサ(Duku Langsat)	12,715	4.3%	ジャックフルーツ(Cempedak)	56,631	3.2%
スイカ	11,750	3.9%	パパイヤ	49,760	2.8%
ジャックフルーツ(Cempedak)	11,158	3.7%	リュウガン(Dokong)	32,420	1.8%
マンゴー	9,760	3.3%	マンゴスチン	29,520	1.7%
マンゴスチン	7,685	2.6%	ドゥク(Duku)	27,680	1.6%
その他	51,725	17.3%	その他	239,929	13.6%
合 計	298,429	100.0%		1,767,800	100.0%

(資料)Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料:MOA)

### ③ココア (カカオ)

マレーシアにおけるココアの作付面積は、収益性の高いアブラヤシなどへの転換が進み、1989年の41.4万haをピークに漸減傾向にある<sup>4</sup>。1990年以降のココアの作付面積をみると、1990年に39.3万haであったのが、2000年には10万haを割り込んで7.6万haとなった。その後も減少は続き、2008年以降は2万ha前後で推移し、2010年は2.1万haとなった。

2010年の作付面積を地域別にみると、半島マレーシアが全体の31.1%、サバ州が同34.1%、サラワク州が34.8%でほぼ均衡している。近年、大規模農園(エステート)のアブラヤシなどへの転換が急激に進んだ結果、マレーシア全体のココア作付面積に占める小規模農園(スモールホルダー)の割合は、2010年に9割を超えた。

一方、マレーシアではカカオ産業の下流部門のココア磨砕産業が発達しており、原材料のカカオ豆の大半をインドネシアなどから輸入している。

<sup>4</sup> Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012

図表 3-1-35 ココアの作付面積・生産量の地域別内訳

地域	項目	1990年	2000年	2007年	2008年	2009年 (注)	2010年 (注)
半島マレーシア	作付面積(ha)	137,931	15,142	6,053	6,853	6,250	6,556
	(割合)	35.1%	20.0%	21.7%	32.7%	30.9%	31.1%
半島マレーシア	生産量(トン)	34,073	22,536	21,871	21,067	13,213	12,047
	(割合)	25.9%	32.1%	62.2%	75.4%	72.8%	70.9%
サバ州	作付面積(ha)	179,648	51,810	17,544	8,585	7,187	7,182
	(割合)	45.7%	68.4%	62.8%	41.0%	35.6%	34.1%
サバ州	生産量(トン)	91,953	44,546	11,474	5,475	3,688	3,113
	(割合)	69.9%	63.4%	32.6%	19.6%	20.3%	18.3%
サラワク州	作付面積(ha)	75,886	8,814	4,350	5,509	6,775	7,347
	(割合)	19.3%	11.6%	15.6%	26.3%	33.5%	34.8%
サラワク州	生産量(トン)	5,449	3,180	1,835	1,413	1,251	1,840
	(割合)	4.1%	4.5%	5.2%	5.1%	6.9%	10.8%
合計	作付面積(ha)	393,465	75,766	27,947	20,947	20,212	21,085
	(割合)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	生産量(トン)	131,475	70,262	35,180	27,955	18,152	17,000
合計	(割合)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(資料) Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料: MOA)

(注) 作付面積は 2009 年と 2010 年の数値、生産量は 2010 年の数値が暫定。

#### ④ コショウ

マレーシアにおけるコショウの生産は、2001年の2.7万トンをピークに緩やかな減少を続けたが、国際価格の高騰などを背景に、2006年の1.9万トンを底に増加傾向に転じた。2010年には作付面積が1.4万ha、生産量が2.4万トンとなった。

サラワク州がマレーシアのコショウ作付面積の99%を占め、生産の大半が小規模農園により行われている。一方、プランテーション事業・商品省(MPIC)の下でコショウ産業の振興を行っているマレーシア・コショウ委員会(Malaysian Pepper Board: MPB)は、半島マレーシアでの増産を目指している。半島マレーシアが2020年に国内生産の20~25%を占めることを目標に、ケダ州、ペラ州、マラッカ州などの小規模農園での生産を推進している<sup>5</sup>。

マレーシアで生産されるコショウの6割前後が輸出されており、2010年の最大の輸出先国は日本であった。

<sup>5</sup> Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012

図表 3-1-36 コショウの作付面積、生産量及び輸出量

項目	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
作付面積 (ha)	12,722	12,128	13,023	13,487	13,612	14,166
生産量 (トン)	19,111	19,103	20,145	22,218	22,000	24,200
輸出量 (トン)	18,232	16,602	15,065	13,391	13,122	14,040

(資料) Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012 (原資料: MOA)

(注) 2010年は推定値。

#### 4) その他農林畜産水産関連産業

##### ① 林業・木材産業

2010年時点でのマレーシアの森林面積は約1,800万haで、国土面積全体(3,302.9万ha)の54.5%を占める。森林面積のほとんどが天然林で、このうち約8割の1,453万haが永久森林(Permanent reserve forest)に指定され、農地への転換などが規制されている。

森林面積を地域別にみると、半島マレーシアが587万haで全体の32.6%、ボルネオ島のサバ州が430万haで同23.9%、サラワク州が783万haで同43.7%を占める。また、それぞれの地域における森林率(総面積に占める森林面積の割合)は、半島マレーシアが44.6%、サバ州が58.2%、サラワク州が62.9%である。

図表 3-1-37 マレーシアの地域別森林面積

(100万ha)

項目	2000年	2005年	2007年	2008年	2009年	2010年	永久森林
半島マレーシア	5.94	5.87	5.84	5.89	5.87	5.87	4.93
サバ州	4.42	4.36	4.32	4.30	4.30	4.30	3.60
サラワク州	8.20	8.07	8.07	7.89	7.86	7.83	6.00
マレーシア全体	18.56	18.30	18.23	18.08	18.03	18.00	14.53

(資料) MPIC "Statistics on Commodities 2010"

(注) 2010年は推定値。

政府は、国内での木材産業の振興を目的として、丸太の輸出を一部を除いて禁止し、より付加価値が高い加工製品へ産業構造の転換を進めている。その結果、木材関連輸出は、パーム油に次いでマレーシアの農林水産品輸出製品の第2位となった。内訳をみると、丸太の輸出が減少し、代わって合板などが増えている。

主要製品の生産量の推移をみると、1990年に4,010万m<sup>3</sup>であった丸太は2009年には2,000万m<sup>3</sup>を割り込み、2010年には1,715万m<sup>3</sup>まで減少した。製材についても同期間に916万m<sup>3</sup>から半分以下の387万m<sup>3</sup>となった。一方、合板や化粧版などは拡大傾向にある。

図表 3-1-38 林業・木材産業の主要製品の生産量

(1,000 m<sup>3</sup>)

項目	1990年	2000年	2007年	2008年	2009年	2010年
丸太(Log)	40,099	23,075	22,051	20,260	18,307	17,148
製材(Sawtimber)	9,156	5,556	5,064	4,466	3,888	3,874
合板(Plywood)	1,492	4,434	5,439	4,837	4,156	4,412
化粧板(Veneer)	479	1,117	732	1,004	846	720
モルディング(Moulding)	227	715	455	353	301	296

(資料)MPIC "Statistics on Commodities 2010"

(注)2010年は推定値。

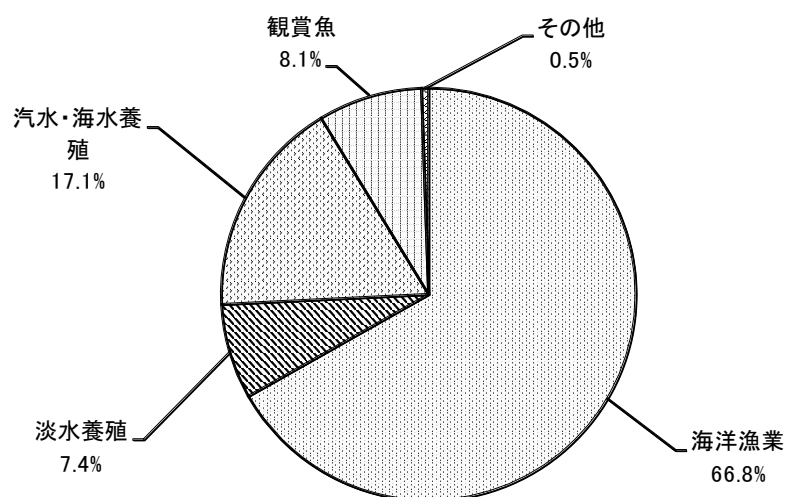
## ②漁業・養殖業

マレーシアの漁業・養殖業は、海洋漁業が中心であるが、養殖業や観賞魚生産も活発である。養殖や観賞魚も含めた2009年の総生産額は94.7億リングで、このうち海洋漁業が63.2億リング(全体の66.8%)、淡水養殖が7.0億リング(同7.4%)、汽水・海水養殖が16.2億リング(同17.1%)、観賞魚が7.7億リング(同8.1%)である。

近年、養殖業の伸びが高く、2009年には淡水養殖と汽水・海水養殖を合わせると、マレーシアの漁獲高全体の約4分の1を占めた。また、鑑賞魚の市場も順調に成長しており、2009年の生産額は、高価格のアロワナの出荷が増えたために、前年比4.9%増の7.7億リングとなり、マレーシア漁業・養殖業全体の8.1%を占めた。

漁業・養殖業の拡大に伴って、漁業従事者も増加しており、2009年は前年比14.5%増の12.5万人となった<sup>6</sup>。

図表 3-1-39 マレーシアの漁業・養殖業の生産額の内訳(2009年)



(資料)Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料:MOA)

<sup>6</sup> 認可漁船 (Licensed fishing vessel) で働く者の数 (資料: Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012)。

養殖業や観賞魚も含めた2009年の漁獲量は187.0万トンであった。内訳としては、全体の74.5%の139.3万トンを海洋漁業が占めた。海洋漁業は近年130～140万トンで安定的に推移している。地域的には、半島マレーシアが最大で、2009年の海洋漁業による漁獲量全体の76.5%を占めた。

図表 3-1-40 海洋漁業による漁獲量の地域別内訳

地域	項目	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
半島マレーシア	漁獲量(1000トン)	844.5	1,026.3	1,029.1	1,055.3	1,066.1
	(割合)	69.8%	74.4%	74.5%	75.7%	76.5%
サバ州	漁獲量(1000トン)	206.4	204.8	212.1	202.9	202.0
	(割合)	17.1%	14.8%	15.4%	14.6%	14.5%
サラワク州	漁獲量(1000トン)	158.7	148.7	140.2	136.3	125.1
	(割合)	13.1%	10.8%	10.1%	9.8%	9.0%
合計	漁獲量(1000トン)	1,209.6	1,379.8	1,381.4	1,394.5	1,393.2
	(割合)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(資料)Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料:マレーシア農業・農業関連産業省(MOA))

海洋漁業の次に大きいのは養殖業である。国内の魚需要を満たすために増加傾向にあり、2009年にはマレーシアの漁獲高全体の約4分の1を占めた。内訳をみると、淡水養殖が15.3万トン、汽水・海水養殖が32.0万トンである。それぞれの養殖施設・品目別内訳は図表3-1-41のとおり。

図表 3-1-41 養殖施設・品目別生産高 (2009 年)

淡水養殖	生産量		生産額	
	(トン)	(%)	(100 万リンギ)	(%)
池(Pond)	113,793	74.6%	490.24	69.6%
鉱山跡地(Ex-Mining Pool)	18,084	11.8%	82.71	11.7%
ケージ(Cage)	7,900	5.2%	73.59	10.4%
囲い(Pen Culture)	9,009	5.9%	40.94	5.8%
セメント水槽(Cement Tank)	3,329	2.2%	15.03	2.1%
キャンバス水槽(Canvas Tank)	516	0.3%	1.80	0.3%
合計	152,631	100.0%	704.31	100.0%
汽水・海水養殖	生産量		生産額	
	(トン)	(%)	(100 万リンギ)	(%)
池(Pond)	80,583	25.2%	1,093.61	67.6%
ケージ(Cage)	22,521	7.0%	415.68	25.7%
ザイガル(Cockles)	64,939	20.3%	68.60	4.2%
イガイ(Mussel)	10,596	3.3%	6.23	0.4%
カキ(Oyster)	2,128	0.7%	4.86	0.3%
ノリ(Seaweed)	138,856	43.4%	27.77	1.7%
キャンバス水槽	54	0.0%	0.91	0.1%
合計	319,677	100.0%	1,617.66	100.0%

(資料) Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料: MOA)

### ③畜産業

マレーシアにおける 2010 年の主要家畜の飼養頭数は、水牛・肉牛が 103.9 万頭、山羊・羊が 68.0 万頭、豚が 182.2 万頭である。

中でも豚の生産が活発で、近代的な飼養設備を備えた農場において、生産性の高い飼養が行われている。山羊・羊については、マレーシアで生産が本格化して日が浅いため飼養頭数は少ないが、国内需要が大きいために、近年の伸び率は非常に高い。牛については、水牛と肉牛とで異なる動きを示している。水牛の飼養頭数は減少傾向にあるが、肉牛は増えている。

図表 3-1-42 マレーシアの主要家畜の飼養頭数

(頭)

種類	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
水牛(Buffalo)	133,232	128,938	130,775	131,229	127,152	126,478
肉牛(Cattle)	781,316	816,430	873,327	882,666	893,531	912,230
山羊(Goat)	287,670	349,427	428,263	477,480	514,233	545,682
羊(Sheep)	115,922	116,387	125,988	131,258	136,285	134,408
豚(Swine)	2,035,647	2,029,119	2,020,117	1,728,307	1,831,308	1,821,663

(資料) Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料: MOA)

(注)2010 年は推定値。

主要家畜の飼養頭数を地域別にみると、いずれの家畜についても半島マレーシアが最大である。ただし、羊の 96.2%から水牛の 58.6%まで品目によって割合は大きく異なる。

水牛の飼養比率がサバ州で 35.3%と高いのは、主として田畑の耕作や荷物の運搬などに使用される使役牛が多いためと考えられる。一方、食用の肉牛については、9 割弱が消費地である半島マレーシアで飼養されている。

図表 3-1-43 主要畜産品目の地域別飼養頭数（2010 年）

	水牛 (Buffalo)	肉牛 (Cattle)	山羊 (Goat)	羊 (Sheep)	豚 (Swine)
半島マレーシア (割合)	74,102 58.6%	802,782 88.0%	483,268 88.6%	129,359 96.2%	1,404,168 77.1%
サバ州 (割合)	44,642 35.3%	95,096 10.4%	47,779 8.8%	2,029 1.5%	77,926 4.3%
サラワク州 (割合)	7,734 6.1%	14,352 1.6%	14,635 2.7%	3,020 2.2%	339,569 18.6%
マレーシア全体 (割合)	126,478 100.0%	912,230 100.0%	545,682 100.0%	134,408 100.0%	1,821,663 100.0%

(資料)マレーシア統計庁「Statistics Yearbook Malaysia 2010」、Perangkaan Agromakanan 2010

マレーシアの畜産業の中心は、家禽肉（主として鶏肉及び鴨肉：Poultry）、家禽卵（主として鶏卵及び鴨卵）及び豚肉（Swine）である。これら品目の 2010 年の自給率は、鶏・鴨肉が 127.9%、鶏・鴨卵が 115.4%、豚肉が 101.7%といずれも 100%を超え、自給を達成している（図表 3-2-8）。

中でも生産が多いのが家禽肉で、2010 年の生産量はマレーシア畜産業全体の 8 割強の 129.6 万トン、生産額（農場出荷額）は同 7 割弱の 57.8 億リングであった。家禽肉は最も安価な肉であり、国内での消費も増えているが、生産は国内消費をはるかに上回り、家禽卵とともに有望な輸出品目である。政府は、同国が世界のハラル・ハブ<sup>7</sup>となることを目指し、ハラル認定食品の輸出を振興しているが、主要品目の一つとして家禽肉が挙げられる。

家禽肉に次いで重要なのは豚肉である。同国人口の約 4 割を占める非イスラム教徒を対象としており、1997 年に 28.2 万トンと過去最大の生産を記録した。しかし、翌 1998 年から 1999 年にかけて、同国で豚の感染を通じたニパウイルスによる急性脳炎が多発したために、大量の豚が屠殺処分された。その後 2000 年代に入り、生産は緩やかな回復傾向を辿っている。

一方、家禽肉や豚肉と比べると、牛肉（2010 年の自給率は 28.6%）や羊肉（同 10.6%）

<sup>7</sup> ハラル食品はイスラム教の禁ずる豚肉やアルコール等を含まない安全な食品（食品産業センター）。



の国内生産は少なく、需要の大半を輸入している状況である。

図表 3-1-44 主要畜産品目の生産量と生産額（農場出荷額）

品目	項目	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
牛肉	生産量(トン)	29,396	31,885	34,976	38,250	42,178	46,510
	生産額(100万リンギ)	535.4	580.7	637.0	696.7	748.2	819.6
羊肉	生産量(トン)	1,460	1,600	1,780	1,958	2,162	2,387
	生産額(100万リンギ)	37.1	40.6	50.5	55.5	59.6	65.2
豚肉	生産量(トン)	218,323	216,747	200,109	195,070	206,026	234,000
	生産額(100万リンギ)	1,701.9	1,836.7	1,371.5	1,728.6	1,700.2	1,681.1
家禽肉	生産量(トン)	98,050	1,035,400	1,100,000	1,162,570	1,202,000	1,295,600
	生産額(100万リンギ)	4,369.4	4,616.2	4,904.2	5,183.1	5,468.0	5,776.2
家禽卵	生産量(トン)(注1)	406,120	426,305	451,055	479,325	509,850	540,430
	生産額(100万リンギ)	1,544.6	1,621.4	1,968.3	2,091.7	2,226.1	2,400.1
牛乳	生産量(100万ℓ)	41.1	45.5	51.1	56.5	62.3	67.0
	生産額(100万リンギ)	53.0	61.6	79.2	87.6	97.1	106.1

(資料) Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料:DVS)

(注1)卵(鶏・鴨)1個が55グラムとして計算。

(注2)2010年は推定値。

#### (4) 主要農作物の流通

##### 1) コメ

1971年、消費者に対するコメの安定供給と生産者に対する米価の安定を目的に国立米穀公社(LPN)が設立された。LPNは、コメの価格支持や価格決定を行うとともに、コメ輸入を一元的に扱い、備蓄を行った<sup>8</sup>。その後、LPNは法人化されPadiberas Nasional Berhad(BERNAS)社となり、1996年には民営化され上場された。

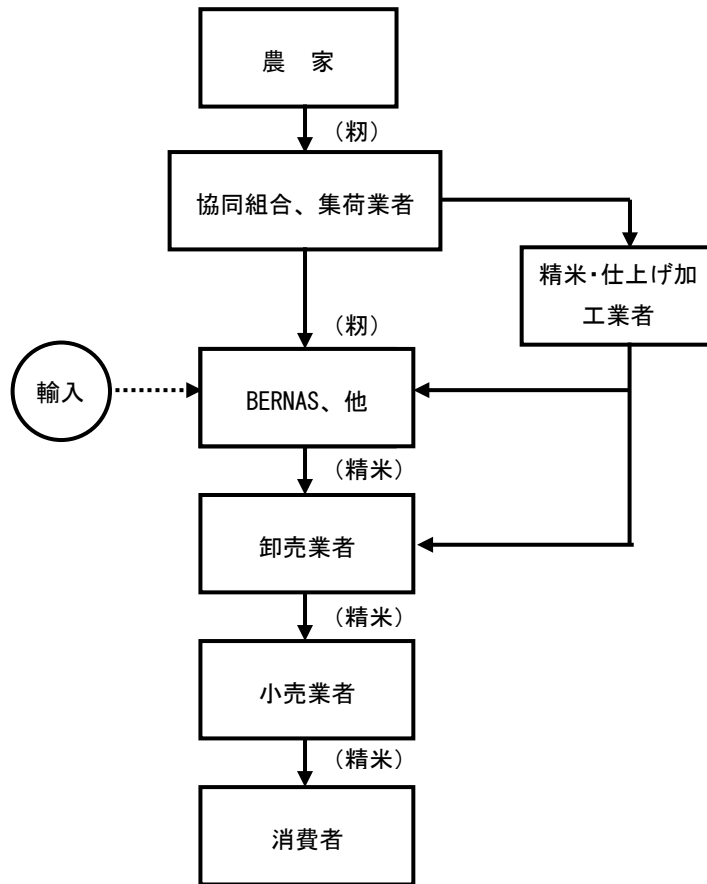
現在、マレーシアでは、コメの流通は自由化されており、コメ価格は基本的に市場の需給動向で決定される。ただし、BERNAS社が、コメの買付、精米、輸入、物流及び貯蔵などで主導的な役割を担っており、コメ流通の24%、国内コメ需要の45%を掌握している。特にコメの輸入については、政府との契約の下、2021年1月まで同社が独占して実施している。また、同社は政府から委託され、政府備蓄米の維持やコメの価格支持などを実施している<sup>9</sup>。

<sup>8</sup> 「マレーシアハンドブック 2010」P.259より引用

<sup>9</sup> BERNAS ホームページ

([http://www.bernas.com.my/index.php?option=com\\_content&view=article&id=74&Itemid=58](http://www.bernas.com.my/index.php?option=com_content&view=article&id=74&Itemid=58))

図表 3-1-45 コメの流通構造



(資料)現地ヒアリング調査などを基に日本総合研究所が作成

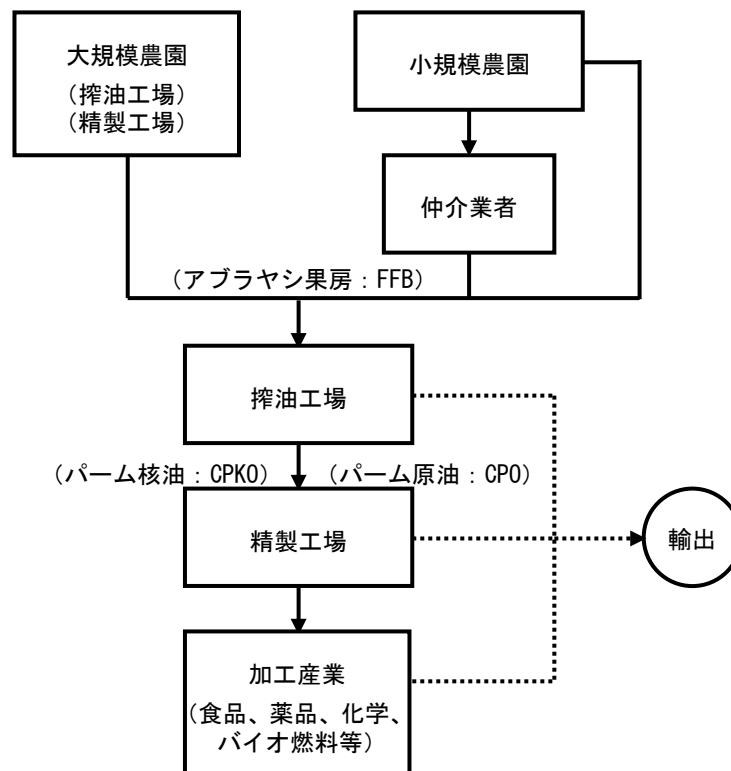
## 2) アブラヤシ・パーム油

農園で栽培されたアブラヤシが、搾油・精製され、輸出あるいは国内で下流部門の加工産業に届くまでの流通構造は図表 3-1-46 のとおり。

まず、農園から出荷されたアブラヤシは、搾油工場で果房（果実）からパーム原油（CPO）、種子からパーム核油（CPKO）が搾油される。次に精製工場において、オレイン酸やステアリン酸などに精製された後、食品、薬品、バイオ燃料などの原料として出荷される。大規模農園には搾油工場や精製工場を保有しているところがあるが、小規模農園は専らアブラヤシの栽培だけを行い、仲介業者を経由して搾油工場へ出荷している。2010 年末時点で国内に搾油工場が 463 カ所（パーム油搾油 418、パーム核油搾油 45）、精製工場が 51 カ所、オレオケミカル工場が 17 カ所、バイオ燃料工場が 29 カ所ある<sup>10</sup>。

マレーシアで生産されたパーム油（CPO、CPKO、オレイン酸、ステアリン酸等）の 9 割以上が世界各国へ輸出されている。

図表 3-1-46 パーム油の流通構造



(資料)現地ヒアリング調査などを基に日本総合研究所が作成

<sup>10</sup> Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012(原資料:マレーシア農業・農業関連産業省(MOA))

### 3) 価格形成メカニズム

農業・農業関連産業省 (MOA) の調査によれば、主要農産品 (野菜) について、2009 年と 2010 年の農場出荷価格、卸売価格及び小売価格は以下のとおり。

図表 3-1-47 主要農産品 (野菜) の流通価格

(リング)

品 目	2009 年			2010 年(注)		
	農場出荷価格 (100kg)	卸売価格 (100kg)	小売価格 (kg)	農場出荷価格 (100kg)	卸売価格 (100kg)	小売価格 (kg)
ホウレンソウ (Spinach)	115.00	185.00	2.75	140.00	210.00	2.95
カリフラワー (Gauliflower)	325.00	375.00	5.05	165.00	370.00	4.90
アオトウガラシ (Green chilies)	330.00	455.00	6.05	405.00	500.00	6.45
アカトウガラシ (Red chilies)	470.00	605.00	7.85	495.00	610.00	7.55
ネギ (Spring onion)	255.00	370.00	5.15	415.00	465.00	6.10
サヤインゲン (French bean)	300.00	435.00	5.60	330.00	455.00	5.75
ササゲ (Green long bean)	170.00	260.00	3.55	190.00	275.00	3.75
カイラン (Chinese kale)	225.00	330.00	4.40	285.00	350.00	4.70
クウシンサイ (Water spinach)	110.00	180.00	2.70	122.45	189.00	2.70
キャベツ (Cabbage)	130.00	185.00	2.70	131.30	189.75	3.05
カボチャ (Pumpkin)	80.00	135.00	2.10	91.40	152.80	2.30
ニンジン (Carrot)	195.00	210.00	3.00	224.40	248.40	3.00
ダイコン (Radish)	135.00	225.00	3.15	161.60	226.30	3.25
ニガウリ (Bitter gourd)	150.00	245.00	3.45	185.60	267.50	3.65
レタス (Lettuce)	310.00	420.00	5.70	280.50	411.65	5.55
ツタイモ (Yam bean)	105.00	150.00	2.25	103.30	154.50	2.25
キュウリ (Cucumber)	85.00	140.00	2.15	98.50	149.70	2.25
トマト (Tomatoes)	140.00	245.00	3.55	194.60	277.70	3.80

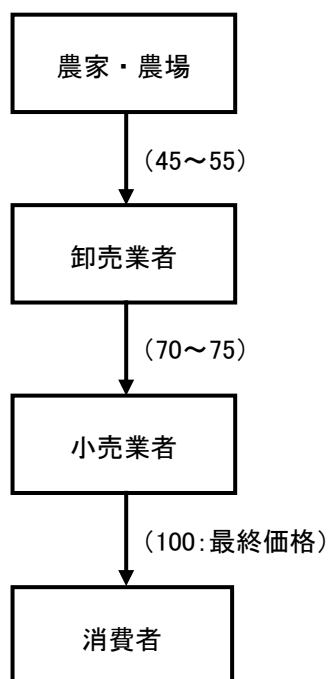
(資料)MOA "Perangkaan Agromakanan 2010"

(注)2010 年は 1~6 月。

農産品価格は天候などの要因や、市場における需給関係によって大きく変動する。また、流通におけるマージン率は品目によっても異なる。図表 3-1-48 では、図表 3-1-47 に基づいて、2009 年から 2010 年にかけての流通段階における農産品 (野菜) の大雑把な価格形成を取りまとめた。

最終小売価格を 100 とした場合、流通段階の仕切り値は、おおむね農家・農場出荷額が 45~55、卸売業者価格が 70~75 となる。

図表 3-1-48 農産品の流通チャネルにおける各段階の仕切り値（小売価格=100）



(資料)MOA “Perangkaan Agromakanan 2010”

## (5) ハラル食品の現状

### 1) ハラル制度とは

「ハラル (Halal) 制度は、イスラム教義に従った食品等の規格の管理とその振興を図る制度である。具体的には、イスラム教の禁ずる豚肉やアルコール等を含まない安全な食品等の規格を定め、原材料、製造工程及び製品品質を審査し、適合製品を認証し、これに表示をさせるものである。」<sup>11</sup>

通常、イスラム教徒がハラル表示のない食品などを購入することはない。マレーシア人口の約 6 割を占めるイスラム教徒は、ハラル制度の下で製造・管理され、ハラル表示の付いた食品などを安心して購入・摂取している。

マレーシアのハラル規格は、取得が義務付けられている最低規格ではなく、任意規格である。なお、規格に合致しない、あるいはハラル表示のない食品なども国内で製造、陳列及び販売することは可能である。また、ハラル制度に違反しても、ハラル認証が取り消されるにとどまり、それ以上の罰則はない。

ハラル制度の主要な対象は、食品、食品添加物及び栄養補助食品 (サプリメント) などであるが、近年、対象とされる範囲が化粧品、医薬品、飼料及び倉庫・物流サービスなどへ広がっている。さらに、イスラム金融、ホテル及び観光産業などにもハラル制度の考えが適用されつつあり、これら産業のためのハラル規格が整備されつつある。

2008 年 5 月、マレーシア政府はハラル・マスタープラン (2008~20 年) を承認した。同期間を 3 段階に分けて、ハラル産業の育成を図ろうとしており、各段階の目標は以下のとおり。

- ①第 1 段階 (2008~10 年) : マレーシアを世界におけるハラル規範の中心とし、ハラル産業の成長を促す
- ②第 2 段階 (2011~15 年) : マレーシアを世界におけるハラル関連産業の集積地の一つとする
- ③第 3 段階 (2016~20 年) : 地場ハラル関連企業の事業地域を世界的に拡大する

### 2) ハラル規格

2011 年末まで、政府機関の JAKIM (Jabatan Kemajuan Islam Malaysia : イスラム開発局) と、民間機関の JAIN (Jabatan Agama Islam Negeri) 及び MAIN (Majlis Agama Islam Negeri) の 3 つがマレーシアでハラル規格の認定を行ってきた。

これら 3 機関が認定した企業数は、2009 年末の 3,804 社から 2010 年末には 25.8% 増の 4,787 社となった。このうち 1,839 社は JAKIM が認定した企業、残りの 2,948

---

<sup>11</sup> 食品産業センター「マレーシア Halal 制度の概要」平成 21 年 3 月 (P.2) から引用。

社は JAIN と MAIN が認定した企業である。

JAKIM資料によれば、JAKIM認定企業の 60.8% (1,119 社) は食品企業である。また、82.5% (1,518 社) は中小企業である。さらに、29.8%がブミプトラ企業である<sup>12</sup>。

2012年1月以降、ハラール認証は政府機関の JAKIM に一本化された。その背景には、政府機関が直接審査を行うことにより、マレーシアのハラール規格の国内外での信頼性を高め、同国を世界におけるハラール・ハブにしようとの考えがある。

このような動きは、第 10 次マレーシア計画 (2011～15 年) に盛り込まれたハラール産業振興に沿った措置であり、ハラール産業を中期的なマレーシア経済牽引の柱の一つにしようとの政策である。

### 3) ハラル産業の市場規模と展望

#### ①市場規模

マレーシア政府は、2006年9月にハラール産業開発公社 (HDC) を設立し、国内におけるハラール産業の振興や海外市場の開拓を進めている。ハラール産業への投資に対して、図表 3-1-51 に示したような、税制面などを中心とした様々な優遇策が与えられている。

2010年のマレーシアにおけるハラール産業の規模は 52.5 億リング (約 16 億ドル) と推測される<sup>13</sup>。このうち、6割強を食品・飲料が占めている。

HDC は、ハラール産業の規模を、現在の GDP 比 2.0%から 2020年までに 5.8%まで拡大することを目標としている。

#### ②輸出規模

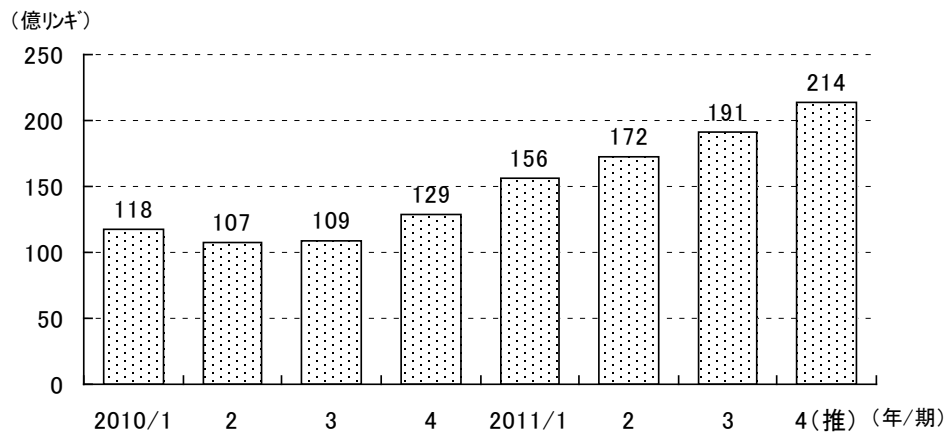
HDC によれば、2010年時点の世界全体におけるイスラム教徒は約 18 億人で、食品分野と食品以外の分野を合わせたハラール産業全体の市場規模は 2.3 兆ドル程度である。

一方、マレーシアのハラール関連製品の輸出額は近年急増しており、2011年には 700 億リングを上回り、同国の輸出総額の 10%強に上ったと推測されている。世界市場の大きさからすれば一段の輸出拡大が期待でき、政府は様々な輸出振興策を打ち出している。

<sup>12</sup> ハラル産業開発公社 (HDC) 資料「The Halal Roadmap」(2011年12月15日)

<sup>13</sup> HDC 資料「Halal Capacity Development」

図表 3-1-49 ハラル認定企業の輸出額



(資料) ハラル産業開発公社資料「The Halal Roadmap」(2011年12月15日)

ハラル関連製品の主要輸出企業を図表 3-1-50 に取りまとめた。マレーシア地場企業だけでなく、ネスレ (Nestle) やユニリーバ (Unilever) などの国際企業もハラル認定企業として、ハラル製品の輸出に積極的に取り組んでいる。

日系企業では、マレーシア味の素などがハラル認証を取得し、マレーシア国内での販売及び周辺諸国への輸出を行っている。ちなみに、味の素本社は、マレーシア味の素を「・・・イスラム圏の開拓拠点として強化。中東向け風味調味料を発売・育成」と位置付けている<sup>14</sup>。

<sup>14</sup> 味の素 HP 「2011-2013 中期経営計画」  
 (<http://www.ajinomoto.co.jp/ir/pdf/presentation/11-13presentation-J.pdf>)



図表 3-1-50 ハラル認定企業のうち、主要輸出企業

製品分野	主要輸出企業	資本構成
食料品	Nestle (M) Sdn. Bhd.	外資企業
	Unilever (M) Sdn. Bhd.	外資企業
	Fonterra Brands (M) Sdn. Bhd.	外資企業
	Yeo Hiap Seng (M) Bhd.	マレーシア企業(注)
	Ayamas Food Corp. Sdn. Bhd.	マレーシア企業
	Macfood Services (M) Sdn. Bhd.	マレーシア企業
油脂、食用油	Cargill Palm Prod. Sdn. Bhd.	外資企業
	Wilmar Edible Oils Sdn. Bhd.	外資企業
	FPG Oleochemicals Sdn. Bhd.	マレーシア企業
	IOI Edible Oils Sdn. Bhd.	マレーシア企業
	Felda Iffco Sdn. Bhd.	マレーシア企業
	KL-Kepong Edible Oils Sdn. Bhd.	マレーシア企業
化学品	Titan Petchem (M) Sdn. Bhd.	外資企業
	Southern Acids (M) Bhd.	外資企業
	Basf Petronas Chem. Sdn. Bhd.	マレーシア企業
薬品	Duopharma (M) Sdn. Bhd.	マレーシア企業
	CCM Pharmaceutical Sdn. Bhd.	マレーシア企業
	Pharmaniaga Mfg Bhd.	マレーシア企業
化粧品	Unza (M) Sdn. Bhd.	外資企業
	Alliance Cosmetics Sdn. Bhd.	マレーシア企業
	Southern Lion Sdn. Bhd.	マレーシア企業

(資料)ハラル産業開発公社「The Halal Roadmap」(2011年12月15日)

(注)「マレーシア企業」は合併企業を含む。

### ③ハラル産業団地

マレーシア政府は、同国を世界のハラル・ハブ (Global Halal Hub) として発展させるために、ハラル関連の製造業やサービス産業が環境にやさしく生産性の高い事業活動が行えるよう、ハラル産業専門の工業団地「ハラルパーク (Halal Park : ハラル産業団地)」を整備してきた。

ハラルパークへ入居する企業は、ハラルパークが指定するガイドラインをクリアすることで、「HALMAS (ハルマス)」と呼ばれる認定を受け、HDC や MIDA (マレーシア投資開発庁)、MOA (マレーシア農業・農業関連産業省)、IRB (マレーシア内国歳入庁) などから、図表 3-1-51 にまとめたような恩恵を受けることができる。

図表 3-1-51 ハラルパークに関連する投資奨励策

対象者	奨励策
ハラルパーク運営企業	①10年間にわたる法人税の免除、あるいは5年間にわたる適格資本支出の課税対象所得からの控除 ②保冷室に使用される設備、関連機器などに対する輸入関税と消費税の免除
ハラルパーク入居企業	①10年間にわたる適格資本支出の課税対象所得からの控除、あるいは輸出に対する法人税の免除 ②ハラル促進製品の開発に使用される原材料の輸入関税と消費税の免除 ③国際品質基準(HACCP、GMP、Codex Alimentarius 等)を得るための費用を二重に税額控除
ハラル物流企業	①5年間にわたる法人税の免除、あるいは5年間にわたる適格資本支出の課税対象所得からの控除 ②保冷室に使用される設備、関連機器などに対する輸入関税と消費税の免除

(資料)ハラル産業開発公社「Halal Parks」を基に日本総合研究所が作成

これまで国内に19カ所のハラルパークが整備されており、投資総額は60億リング、雇用者総数は約4,000人に上る。

政府は、ハラルパークへの国内外からの投資を誘致しており、これまでに17社の多国籍企業が進出している。日本企業では、キューピーがマラッカ・ハラルパークに進出し、ハラル規格のマヨネーズなどを生産している。

図表 3-1-52 ハラルパークへの進出企業

ハラルパーク	主 要 入 居 企 業
Selangor Halal Hub	Oleon Sdn Bhd, Premium Bio-hers Sdn Bhd, Ramly Food Industries Sdn Bhd, Sydney Cake House, Longson Food Products Sdn Bhd
PKFZ Halal Flagship Zone	Venus Logistics Sdn Bhd, JAE Foodstuffs Sdn Bhd, Cargill Palm Products Sdn Bhd, Multi Natural Sdn Bhd
Tanjung Manis Halal Hub	Sea Party Industry Sdn Bhd, Sea Party Aquaculture Sdn Bhd, Sea Party Technology Sdn Bhd, Sea Party Biotech Industry Sdn Bhd, Sea Party Microbes Sdn Bhd, Sea Party Technology R&D Centre, Sea Party UBI Industrial Sdn Bhd, Sea Party Investment Sdn Bhd
Techpark@Enstek	PureCircle Sdn Bhd, Felda Agricultural Services Sdn Bhd, Coca-Cola Bottler (M) Sdn Bhd, YHI Manufacturing (M) Sdn Bhd, Jabatan Kemajuan Islam Malaysia, NineBio Sdn Bhd, Bio Melecular Sdn Bhd, Holista Biotech Sdn Bhd, Renal Laboratories Sdn Bhd, NAZ Medical Supplies, Bionic Technology Sdn Bhd, Abitrade Sdn Bhd, Teliti Datacentres Sdn Bhd, Bio Streptz Sdn Bhd, Jabatan Bomba dan Panyelamat, Eden Inc. Berhad
Melaka Halal Park	HPA Industries Sdn Bhd, Koko Minda Food Industries (M) Sdn Bhd, Huat Lai Paper Product, Matang Manufacturing Sdn Bhd, Huat Lai Feedmill Sdn Bhd, Mutiara Dinamik, Pak Ngah Food & Catering Services, Muhammadiyah Food Industries Sdn Bhd, Hutan Hijau Marketing, Natural Beverages Marketing, Jamin Maju Sdn Bhd, Seri Ratu Pharmaceuticals, RD Distributor Network, Grofine (M) Sdn Bhd, IQLima Enterprise, Dekota Pelangi Sdn Bhd, Wan Roaster Sdn Bhd, Excellent Progressive Enterprise, My Nor Enterprise, Satu Azam (M) Sdn Bhd, Zon Cahaya Sdn Bhd, Aquariusz Delight Sdn Bhd, RM Food Products, MAA World Wide Marketing Sdn Bhd, Zaimah Frozen Food Industries Sdn Bhd, Rubber Leisure Products Sdn Bhd, Kewpie Malaysia Sdn Bhd
Kelantan Halal Park	Al-Baitif Food Industries (M) Sdn bhd, Zairah Industries Sdn Bhd, Mix-Green Sdn Bhd, X-tra One Food Industries Sdn Bhd, C.T Fabulous Sdn Bhd, Minyak Mestika Marketing Sdn Bhd, Success Biotech Ventures Sdn Bhd, HR food Industries Sdn Bhd, Hidayah Lestari Agro Trading, Mohd Sabri Bakery & Confectionery Sdn Bhd, Biomas Marketing, Zee's Heritage Trading, MH Muhd Industri Sdn Bhd, GHA Enterprise, Murni Marketing Sdn Bhd

(資料)ハラル産業開発公社「Halal Parks」を基に日本総合研究所が作成

## 2. マレーシアにおける農業政策の実態

### (1) マレーシアの長期国家開発計画

マレーシア政府は、1969年の民族衝突「5.13事件」を契機として、1970年に民族間の経済格差の是正を目標とした新経済政策（NEP：1971～90年）を導入した。この政策はブミプトラ政策<sup>15</sup>とも呼ばれている。

NEPを引き継ぎ、1991年に国家開発政策（NDP：1991～2000年）、2001年に国家ビジョン政策（NVP：2001～10年）、2010年に新経済モデル（NEM：2010年～）が打ち出されてきた。

NEP、NDP、NVP及びNEMを指針として、これら長期国家開発計画の下に、具体的な経済政策であるマレーシア計画（5カ年計画）と工業化マスタープランが策定され、製造業を中心とした工業化政策が推進されてきた。

1970年代前半は、農林水産物を加工した食料品、ゴム加工品、パーム油加工品及び合板などが製造業の中心であった。しかし、1980年代半ば以降、外資の導入を梃子にした輸出志向型の工業化政策へと政策転換された。この結果、電気・電子産業及び輸送機産業が急速な発展を遂げ、農林水産物の地位は相対的に低下することとなった。

1991年、マハティール首相は、講演の中で「ビジョン2020」と呼ばれる国家目標を発表した。30年間のグランドデザインで、2020年までに経済面にとどまらず、政治、社会及び文化などのあらゆる面にわたって先進国の仲間入りを目指したものである。1991年から30年間にわたり年平均7%の経済成長を達成し、2020年までにGDPを8倍、所得を4倍に増加させることを目指している。

1990年代以降のマレーシアの長期開発計画は「ビジョン2020」に基づいて策定されている。NDP（国家開発政策、1991～2000年）及びNVP（国家ビジョン政策、2001～10年）の10カ年計画では、生産性向上に重点をおいた産業構造の高度化を進めることによって、2020年までの先進国入りを目指している。NVPの経済指針の下では、第9次マレーシア計画（2006～10年）が実施された。

2010年1月、ナジブ首相はNEM（新経済モデル、2010年～）を発表した。現在、NEMの経済指針の下に第10次マレーシア計画（2011～15年）が実施されている。また、第9次及び第10次マレーシア計画と並行して、第3次工業化マスタープラン（2006～20年）が進行している。

一連の長期国家開発計画の概要及び成果を図表3-2-1に取りまとめた。

<sup>15</sup> ブミプトラとはマレー語で「土地の子」を意味し、マレー人や先住民を指す。

図表 3-2-1 マレーシアの長期国家開発計画

長期開発計画	概要	具体的目標	目標達成状況
新経済政策 (NEP: 1971～90年)	1971年にナジブ首相が導入。貧困撲滅と民族間格差是正を2大目標とし、政府が積極的に社会経済構造改革を促進。ブミプトラ(マレー系国民)の経済的地位の向上を政策目的の中心に置いたことから、ブミプトラ政策とも呼ばれる。	①計画期間中の年平均成長率は8%。特に製造業は高く、年平均12.2%を目標とする。 ②貧困率を1990年までに16.7%へ引き下げる。 ③1990年までに民族別の資本保有比率をブミプトラ30%、非ブミプトラ40%、外国人30%へ誘導する。 ④あらゆる雇用機会に民族別人口構成比を反映させる。	①成長率の実績は6.7%。製造業は10.3%。 ②貧困率は1990年に17.1%まで低下し、目標をほぼ達成。ただし、1990年における貧困率は、半島マレーシアの15%に対し、サバ州が34%、サラワク州が21%と高水準。 ③ブミプトラ資本所有比率は約20%にとどまる。
国家開発政策 (NDP: 1991～2000年)	マハティール首相が導入。NEPの考え方を継承しつつ、民間活力の積極的な導入を志向。民族別資本所有比率について30%の数値目標を定めるが、達成期限は明示せずに、ブミプトラ経済の質的向上を求めた。また、NDPと並行して、2020年までの先進国入りを目指す「ビジョン2020」が発表された。	①計画期間中の年平均成長率は7.0%。 ②製造業とサービス業の年平均成長率をそれぞれ8.3%、8.4%、GDPに占める割合を2000年までに同36%、57%に引き上げる。 ③輸出に占める製造業部門の割合を2000年までに81%、農業部門の割合を6%まで引き下げる。 ④貧困率を2000年までに7.2%に引き下げる。 ⑤ブミプトラ資本所有比率は30%が目標。達成期限は設けていない。	①年平均成長率は7.0%と目標を達成。 ②GDPに占める製造業の割合は32%で、目標に届かなかった。 ③貧困率は1999年に5.5%にまで低下したが、都市・地方間の地域格差は解消されず。 ④ブミプトラの資本所有比率は18.9%と1985年を下回る水準に逆戻り。
国家ビジョン政策 (NVP: 2001～10年)	NDPIに続き、民族融和を国家の最大課題として位置付ける。ビジョン2020実現のため、知識集約型経済(Kエコノミー)の発展、外需主導型から内需主導型の経済構造への移行などを掲げる。また、貧困レベルの地域格差を改善すべく、サバ、サラワク両州の貧困削減と、下位30%の所得層の生活水準向上を目指す。ブミプトラの資本所有比率は、2010年までの30%達成が目標。	①計画期間中の年平均成長率を7.5%とする。 ②経済成長における全要素生産性の寄与を2000年の25.5%から42.5%に引き上げる。 ③民間主導の経済成長を狙い、民間消費と民間投資の年平均成長率をそれぞれ7.4%、12.7%と定める。 ④サバ、サラワク両州におけるブミプトラの貧困削減と、下位30%の所得層の生活水準向上を目指す。 ⑤ブミプトラの資本所有比率を10年までに30%以上とする。	①7.5%の成長率目標に対して、実績は4.6%にとどまった。 ②民間消費の成長率も6.7%にとどまった。 ③貧困率は3.8%(2009年)まで低下し、民族間の所得格差は縮小したが、低所得者層の所得引き上げは進まなかった。
新経済モデル (NEM: 2010年～)	2010年3月にナジブ首相が導入。持続性、包括性及び高所得の実現を主目的とし、多民族から成るマレーシア国民のすべてが利益を享受する国づくりを目指す。ブミプトラの資本所有比率目標には言及せず、ブミプトラ政策からの大きな転換を志向。	戦略改革指針は、①民間部門再活性化、②高品質労働力の創出と外国人労働者への依存低減、③競争力ある経済の創造、④公共部門の強化、⑤透明性の高い市場志向型の差別撤廃措置、⑥知識インフラの構築、⑦成長源泉の拡充、⑧持続的成長の確保、を柱とする。 具体的な目標は、①計画期間中の年平均成長率は6.0%、②2020年までに一人当たりGNPを15,000～20,000ドルへ引き上げ、③所得下位40%の世帯層の生活向上に焦点を当てる、など。	

(資料)国際金融情報センター(JCIF)「マレーシア基礎レポート(第2章 国民経済)」2011年3月8日などを基に日本総合研究所が作成

(2) 第9次マレーシア計画における農業の位置付け（2006～10年）

2010年に終了した第9次マレーシア計画について、計画の概要と農業の位置付けを以下に取りまとめた。

1) 第9次マレーシア計画の概要

第9次マレーシア計画は、2006年3月にアブドラ首相の初めての5カ年計画として発表された。これは、マハティール首相が2020年までの先進国入りの実現を目指して打ち出した「ビジョン2020」の中間地点にあたり、国民各自が5つのナショナル・ミッション<sup>16</sup>に従って、主体となって発展を推し進めることを促している。

政府が拠出する開発予算の総額は当初2,000億リングであった。2008年6月の中間報告において、新たな開発予算300億リングが追加され、総開発予算は2,300億リングとなった。第8次マレーシア計画に比べて大幅増の積極的な開発投資計画である。

2010年までに一人当たりGDPを6,800ドルに引き上げるとし、計画期間の年平均成長率目標を6.0%に設定した。

2) 農業部門の位置付け

第9次マレーシア計画における農業部門の位置付けは図表3-2-2の通りで、農業部門の年平均成長率目標は4.1%とされた<sup>17</sup>。

図表3-2-2 第9次マレーシア計画における農業の位置付け

概 要	
目標	経済成長の中で農業の付加価値を高めることにより、製造業やサービス業といった他の部門に匹敵するダイナミズムと活力あるアグロインダストリーを確立する
戦略	①成長が見込まれる分野への民間投資の奨励(アブラヤシ、天然ゴム及びカカオ豆の生産拡大などによる)
	②農産品加工の奨励と製品の多様化推進(天然ゴムの高付加価値化、アブラヤシの付加価値の連鎖、加工木材の品質向上と輸出奨励、バイオテクノロジー産業の振興、食品加工業への投資奨励、加工食品の品質管理強化と国際市場の開拓などによる)
	③マーケティング及び国際ネットワークの強化(食品の市場開拓、輸入食材・食品の安全性確保などによる)
	④零細農家・漁民の所得向上(高収量品種の導入、融資の拡大、加工業への進出奨励及び契約農業の奨励などによる)
	⑤農業行政サービスシステムの改善(職員の配置転換、補助金政策の見直し及び組織の改編・統合などによる)

(資料)農林水産省・海外農業情報(平成19年度)「板垣啓四郎、『ASEAN全体としての農業政策の方向－農業開発計画、食料需給の実態－』」

<sup>16</sup> ①経済の付加連鎖(バリューチェーン)の高度化、②知的集約型社会へ向けての「ファースト・クラス思考」の形成、③社会経済的な不平等の建設的で効率良い是正、④生活の水準・質の引き上げ、⑤計画の実行性の向上(資料:「マレーシアハンドブック2011」P.120)

<sup>17</sup> 農林水産省・海外農業情報(平成19年度)「板垣啓四郎、『ASEAN全体としての農業政策の方向－農業開発計画、食料需給の実態－』」

### 3) 農業部門の成果

第9次マレーシア計画期間中の農業部門の年平均経済成長率は3.0%で、目標とした4.1%は達成できなかった。また、第8次マレーシア計画の3.2%からも減速した。

成長率低下の要因は、ゴム及び製材用木材生産の鈍化にある。具体的には、ゴムは栽培面積が縮小したこと、製材用木材は森林保護のための生産調整が行われたためである。一方、アブラヤシ、家畜及び魚介類の生産は順調に拡大し、マレーシアの農業部門を下支えた<sup>18</sup>。

図表 3-2-3 第8次、第9次マレーシア計画における部門別実績

(%)

部 門	期間中の年平均成長率(%)		
	第8次計画(2001~05年)	第9次計画(2006~10年)	
		目標	実績(推)
農 業	3.2	4.1	3.0
鉱 業	2.5	2.1	▲0.5
工 業	6.1	4.1	1.3
建 設	1.0	4.3	4.4
サービス	5.5	8.2	6.8

(資料)第10次マレーシア計画

### (3) 第10次マレーシア計画における農業の位置付け (2011~15年)

#### 1) 第10次マレーシア計画の概要

第10次マレーシア計画は、2010年6月にナジブ首相の初めての5カ年計画として発表された。第9次マレーシア計画に引き続き、2020年までの先進国入りの実現を目指し、一人当たり国民所得を2015年までに12,140ドルに引き上げるとし、計画期間中の年平均成長率目標を6.0%とした。

計画の総予算は、第9次マレーシア計画と同額の2,300億リングで、このうち約4割が人材開発を含むソフトインフラ投資に充当される。

#### 2) 農業部門の位置付け

第10次マレーシア計画には、同国が先進国入りへ向けて経済構造を変革する上で戦略的に取り組むべき12の戦略分野(National Key Economic Areas : NKEAs)が盛り込まれた。具体的には、①石油・ガス、②パーム油・関連製品、③金融サービス、④卸・小売、⑤旅行・観光、⑥情報・通信技術、⑦教育、⑧電気・電子、⑨ビジネス・サービス、⑩医療インバウンド、⑪農業、及び⑫クアラルンプール開発である。

このうち、「②パーム油・関連製品」及び「⑪農業」の位置付けは図表3-2-4の通りで

<sup>18</sup> 第10次マレーシア計画

あり、期間中の農業部門の年平均成長率目標は3.3%とされた<sup>19</sup>。

図表 3-2-4 第10次マレーシア計画における農業の位置付け

分野	概要
パーム油・関連製品	<p>マレーシアはパーム油やオレオケミカルの世界的な生産国の一つであり、2009年にはGDPの3.3%、170億リンギの付加価値を創出し、関連品目の輸出額は496億リンギに上った。また、第9次マレーシア計画の期間中に、アブラヤシの栽培面積は15.8%拡大して469万haとなり、パーム油(CPO)の生産も17.4%増の1,760万トンとなった。</p> <p>しかしながら、このような業績にもかかわらず、小規模農園(スモールホルダー)の生産性の低さ、生産コストの高騰及び生産工程の上流部分における外国人労働者への高い依存度などの問題が解決されていない。さらに、生産工程の下流部分はいまだに中間加工にとどまっている。特に高い付加価値が期待できる下流部分において、大きな機会が手つかずのまま残っている。</p> <p>このよう状況の下、第10次マレーシア計画の期間では、パーム油の生み出す付加価値を219億リンギ、輸出額を693億リンギまで拡大することを目標とする。この目標を達成するため、以下の戦略を計画する。</p> <p>&lt;パーム油・関連製品産業振興のための戦略&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①マレーシアをオレオケミカル関連製品、パーム油関連流通及びパーム油関連研究開発などにおける世界的な拠点とし、外国からの投資を誘致する。</li> <li>②パーム油産業の集積を進め、特にバイオ燃料、オレオケミカル、有機肥料、食品加工、バイオマス関連製品、機能性食品及び医薬品などの下流部分を振興する。</li> <li>③小規模農園を中心に、優良農法(GAP)などの農業生産工程管理や農業機械化を推進する。</li> <li>④肥料や農薬などの農業資材の集中購買を推進することによって、小規模農園の生産コストを引き下げる。</li> </ol>
農業	<p>ツバメの巣の生産、魚の養殖、海苔、サゴヤシ、鑑賞用の魚、ハーブ、スパイス、有機果実・野菜、キノコ及び花きなどの高価格農産品の生産は、2009年にGDPの約1%に上った。これら高付加価値農産品に対する需要は拡大しており、農家に高収入をもたらす機会を与えている。</p> <p>しかしながら、これら高付加価値農産品の生産は、生産地へのアクセスの制限、必要資金の確保の困難さ、専門家の不足、不経済な小規模生産、不十分な支援体制、研究開発への支援のなさ及び市場へのアクセスの弱さなどから、成長が阻害されている。</p> <p>このよう状況の下、2015年までにGDPの2%を占めることを目指して、これら高付加価値農産品の生産を振興する。この目標を達成するために、以下の戦略を策定する。</p> <p>&lt;農業のための戦略&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①規模の経済、農業生産工程管理の普及及び請負生産や戦略的提携を通じた販売強化などを推進し収益を確保するため、農業協同組合を整備する。</li> <li>②特にツバメの巣、養殖及びハーブの生産に関して、現状の規制や手続きを見直し、規制緩和を進め、民間企業の新たな投資や市場参入を促す。</li> <li>③最新農業技術や情報通信技術(ICT)を活用し、ICT農業プロジェクトなどを通じて、生産工程の技術革新を推進する。</li> <li>④特に食品工業団地(Permanent Food Production Parks)や養殖産業地域(Aquaculture Industrial Zones)において、付加価値を高めるために、インフラ、設備及び物流などの整備を進める。</li> <li>⑤生産工程管理、病害虫管理、安全・品質管理及び高付加価値製品開発などを加速させるために、既存の農業研究機関との協働研究開発を推進する。</li> </ol> <p>&lt;食糧安全保障について&gt;</p> <p>加えて、第10次マレーシア計画において、特にコメについては、一般国民がいつでも適切な価格で入手できるように食料安全保障が謳われた。計画期間中に十分なコメの供給を担保するために、45日分の消費に相当する29.2万トンのコメ備蓄、輸入米の長期供給契約の締結、穀倉地帯の生産性の向上及び非穀倉地帯における農業インフラの整備などの戦略が盛り込まれた。ただし、コメ生産のための新たな農地の開発は計画されておらず、上記戦略によって国内におけるコメ自給率70%の達成を目標としている。</p>

(資料) 第10次マレーシア計画から引用

<sup>19</sup> 農林水産省・海外農業情報(平成19年度)「板垣啓四郎、『ASEAN全体としての農業政策の方向—農業開発計画、食料需給の実態—』」



第10次マレーシア計画に盛り込まれた12の戦略のそれぞれについて、「入口プロジェクト (Entry Point Projects : EPPs)」及び「商機 (Business Opportunities : BOs)」と呼ばれる、戦略実現へ向けてのロードマップにおける計画が策定されている。

EPPs は、類似分野における過去の成功事例などを基に、規模を拡大して策定されたものである。EPPs は、具体的な投資者が想定され、実現性の高い実施計画が検討され、計画実施のための予算の裏づけがあることから、速やかな実施と大きな成果が期待されている。また、BOs は、それぞれの分野の潜在性を引き出し、開発することによって、当該分野を発展させようとする計画である。BOs には EPPs の実施から連続して行われるものもある。換言すれば、12の戦略の工程表における短期的な実施計画が EPPs、中長期的な計画が BOs である。

「②パーム油・関連製品産業振興のための戦略」及び「⑩農業のための戦略」における EPPs 及び BOs の概要を図表 3-2-5 及び図表 3-2-6 に取りまとめた。

図表 3-2-5 「パーム油・関連製品産業振興のための戦略」の概要

実施計画	内容	実施主体	雇用創出 (人)	予算(100万リンギ)(注1)	
				政府負担	民間負担
EPP1	アブラヤシの植え替えの加速	MPOB(注2)	—	1,000	3,400
EPP2	アブラヤシ果房の生産性向上	MPOB	1,600	(なし)	10,000
EPP3	産業従事者の生産性向上	MPOB	28,000(注3)	(なし)	765
EPP4	アブラヤシ果房からの油採取の生産性向上	MPOB	10,000	(なし)	3,000
EPP5	搾油工場におけるバイオガス生産の開発	MPOB	2,000	(なし)	2,800
EPP6	オレオケミカル誘導体の開発	Sime Darby, IOI, KLK, Felda Downstream Depts	5,900	508	10,200
EPP7	第2世代バイオ燃料の商業化	Premium Renewable Energy Sdn Bhd., Genting Bhd.	1,000	(なし)	3,200
EPP8	食品及び健康関連分野への応用	MPOB	74,900	1,400	23,400
BO1	既存上流工程の事業拡大	主要プランテーション企業	—	(なし)	17,600
BO2	既存下流工程の事業開発	主要関連企業	26,500	(なし)	46,900
BO3	国産バイオ燃料の開発	燃料政策	2,100	—	—
合計			—	2,908	121,265

(資料) Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012

(注1) 予算額は 2011~20 年にかけての 10 年間。

(注2) パームオイル庁 (Malaysian Palm Oil Board: MPOB)。

(注3) マレー人の新規雇用とは別に、外国人労働者 11 万人の削減が期待される。

図表 3-2-6 「農業のための戦略」の概要

実施計画	内容	実施主体	雇用創出(人)	予算(100万リンギ)(注1)	
				政府負担	民間負担
EPP1	ハーブ関連製品の開発	マレーシア・ハーブ開発評議会(MHDC)	1,822	602	237
EPP2	ツバメの養殖	MOA 獣医サービス局	20,800	64	1,800
EPP3	海苔の養殖	MOA 水産局、主要企業	12,700	176	524
EPP4	ケージによる魚の養殖	MOA 水産局、主要企業	10,072	92	625
EPP5	アブラヤシ農園における家畜の飼育	MPOB	3,600	143	200
EPP6	統合養殖モデル(IZAQs)の普及	主要企業	11,890	1,600	1,600
EPP7	高級果物・野菜の生産	主要企業	9,075	540	860
EPP8	統合食品パークの開発	MOA、主要企業	4,928	(なし)	575
EPP9	香り米の新品種の開発	MARDI(注2)	n.a.	—	—
EPP10	ムダ地域におけるコメ増産	MADA(注3)	(14,880)	2,700	—
EPP11	その他地域におけるコメ増産	KADA(注4)、DOA(注5)、サラワク州政府	(9,618)	1,800	—
EPP12	家畜飼育場の開発	MOA 獣医サービス局、主要企業	2,000	121	513
EPP13	酪農の振興	MOA 獣医サービス局	800	184	525
BO1	栄養補助食品の開発と市場開拓	(非公開)	400	10	8
BO2	ハーブ関連製品の海外流通業者の確保	(非公開)	15	(なし)	612
BO3	観賞魚の養殖	MOA 水産局	100	(なし)	32
BO4	養殖魚のための飼料工場の開発	(非公開)	300	5	89
BO5	養殖魚輸出センターの開発	(非公開)	100	(なし)	16
BO6	高級果実スナックの開発	MOA	4,900	(なし)	976
BO7	アブラヤシ農園における家禽の飼育	MOA 獣医サービス局、MPOB	6,000	(なし)	240
BO8	キノコ(Button mushroom)の栽培	DOA	1,300	102	404
BO9	果物のパッケージ商品化の開発	DOA	800	6	20
BO10	ハーブ製品分野への外国投資の誘致	ハーブ産業開発部門	300	10	655
BO11	スナック食品・冷凍食品などの振興	—	640	20	100
合計		—	—	8,175	10,611

(資料) Malaysia Agribusiness Directory 2011-2012

(注1) 予算額は2011~20年にかけての10年間。

(注2) 農業開発研究所(Malaysia Agriculture Research and Development Institute: MARDI)。

(注3) ムダ農業開発公社(Muda Agricultural Development Authority: MADA)。

(注4) ケムブ農業開発公社(Kemubu Agricultural Development Authority: KADA)。

(注5) 農業局(Department of Agriculture: DOA)。

#### (4) 第3次国家農業政策(1998~2010年)

マレーシアでは、これまで3次にわたる国家農業政策(National Agriculture Policy)が打ち出され、各種施策が講じられてきた。各次における国家農業政策の概要は図表3-2-7の通りである。

図表 3-2-7 国家農業政策の概要

国家農業政策	概要
第1次 (1984年策定)	農林水産業の基本政策として、国家経済における他部門に対する農業部門のバランスある持続的発展を目的として、「1984年 国家農業政策」が策定され、2000年までの発展目標と政策課題が打ち出された。
第2次 (1993年策定)	工業化の進展による農業と他部門との成長の不均衡が顕在化する中、人的資源の確保や生産性の向上などを重要課題とし、2010年までの農業政策の目標を示すものとして策定された。
第3次 (1998～2010年)	第3次国家農業政策は、1997年に起こった通貨・金融危機を契機とした輸入農産品の高騰などを背景に、食料安全保障の確保、農業生産性の向上及び食糧自給率の向上などを目標として、1998～2010年にかけての農業政策の指針として策定された。 主要目標は以下の通りである。 ①食料安全保障の確保 ②農業分野の生産性と競争力の増大 ③農業以外の分野との連携の強化 ④農業分野発展のための新たな成長源の創造 ⑤持続可能な農業へ向けての天然資源の保全と有効利用
	<コメに対する政策> ・穀倉地帯へコメ生産を集約 ・共同化及び大規模農園化により規模の経済を追及 ・穀倉地帯以外では、収益性の高い品目へ生産転換
	<アブラヤシに対する政策> ・サバ州及びサラワク州における生産面積を拡大 ・オレイン酸を利用した薬品など、高付加価値製品の生産を促進 ・アブラヤシの幹や葉などを木質材、紙及びパルプなどとして利用
	<天然ゴムに対する政策> ・規模が小さく経済性が低い農園の統合・再編を推進 ・ゴム栽培を天然ゴムの生産に加えて家具用ゴム材の生産に活用

(資料) マレーシア日本人商工会議所(JACTIM)「マレーシアハンドブック2011」P.253、農業・農業関連産業省資料などを基に日本総合研究所が作成

#### (5) 食料安全保障政策

マレーシア政府は、第9次マレーシア計画において食糧自給率の向上を図り、コメの自給率を2010年に86%<sup>20</sup>まで引き上げるとの目標を置いた。第9次計画期間中の生産高の推移をみると、2006年の219万トンから2010年には255万トンまで拡大した(図表3-1-19)。この間、作付面積はほとんど変わっておらず、専ら単収の向上により増産が達成された。もっとも、2010年の自給率の実績は71.4%にとどまり、依然として目標を大きく下回っている。

同国は、コメ以外にも多くの食料品を輸入に頼っている。主要食料品の2010年の自給率は、野菜が41.2%、果物が65.8%、牛肉が28.6%及び牛乳が4.9%である(図表3-2-8)。一方、豚肉、家禽(鶏・鴨)肉、家禽(鶏・鴨)卵及び魚介は自給できている。

政府は、食料自給率の向上を重要政策課題の一つとして、コメ増産のための灌漑施設の整備などを進めている。

<sup>20</sup> 第9次マレーシア計画の当初案では90%。改訂版で86%に下方修正された。

図表 3-2-8 食料自給率

(%)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010(推)
穀物・野菜・果物						
コメ	80.6	68.8	72.7	70.2	70.4	71.4
野菜	46.2	43.4	41.8	39.6	39.2	41.2
果物	74.1	66.7	63.3	63.7	67.7	65.8
家畜						
牛肉	21.2	21.8	23.5	25.4	27.0	28.6
羊肉	8.6	9.0	9.6	10.0	10.3	10.6
豚肉	96.8	96.9	96.9	96.6	96.9	101.7
家禽肉	124.7	124.9	121.8	121.9	122.2	127.9
家禽卵	108.7	109.1	111.4	112.3	114.7	115.4
牛乳	4.6	4.7	4.8	4.9	4.9	4.9
魚介	90.5	87.7	90.9	95.6	100.1	101.7

(資料)MOA「Perangkaan Agromakanan 2010」

(6) 貿易政策 (FTA、EPAへの取り組み等)

1) マレーシアの取り組み

マレーシアは、1957年10月にGATT(関税及び貿易に関する一般協定)に加盟し、またGATTを引き継いだWTO(世界貿易機関)へは、1995年1月の設立と同時に加盟した。現在のFTAやTPPへの取り組みとしては、東南アジア諸国連合(ASEAN)の一員として中国、日本、インド、韓国、EUと、また二国間で世界各国との締結を推進している。WTO交渉が遅れていることなどを背景に、近年、二国間での締結に積極的である。

一方、ASEAN域内では、ASEAN自由貿易地域(AFTA)の下での市場統合が進んでいる。マレーシアを含む先発加盟6カ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ)は2010年1月にほぼ全製品の関税を撤廃した。後発加盟4カ国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)も2015年までの関税撤廃を目指しており、同年にASEAN10カ国の市場統合が完成する見通しである。また、2015年には、より高度な域内経済統合であるASEAN経済共同体(Asean Economic Community:AEC)の実現を目指している。

さらに、ASEAN諸国に日本・中国・韓国を加えた「ASEAN+3」や、「ASEAN+3」にインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた「ASEAN+6」などの経済協力枠組みによる、東アジアにおける広域経済連携の深化も進んでおり、地域経済統合が進む中であって、マレーシアを含むASEAN各国は、更なる市場開放へ向けて、自国製品の国際競争力向上が最重要政策課題となっている。

TPPへの取り組みについては、マレーシア政府は米国とペルー以外のTPP交渉参加国との間で既にFTAが発効済みであるが、特に米国とのFTA拡大を狙って、2010年10月に正式にTPPの交渉参加国に加わった。

図表 3-2-9 マレーシアが締結あるいは交渉中の自由貿易・経済連携協定（主要なもの）

協定名	概要
WTO(世界貿易機関)	1995年の設立時から加盟し、貿易・為替の円滑化に取り組む
ASEAN 自由貿易地域(AFTA)	ASEANには原加盟国の一員として1967年8月の設立時から参加。ASEAN域内では1993年1月にAFTAが発効。共通実効特惠関税(CEPT)制度の下に加盟国間で関税撤廃が進められ、先発加盟6カ国では2010年1月に自由貿易が実現。2010年5月、CEPTに代わってASEAN物品貿易協定(ATIGA)が発効し、ASEAN10カ国間での2015年1月までの完全撤廃を進めている
ASEANとしての協定	①ASEAN・中国FTA「ACFTA」(2004年11月「包括的経済協力枠組み協定(商品貿易協定)」調印、2005年7月から関税の段階的引き下げを開始)、②ASEAN・日本FTA「AJCEP」(2009年2月発効)、③ASEAN・インドFTA「AIFTA」(2010年1月発効)、④ASEAN・韓国FTA「AKFTA」(2005年12月「枠組み協定」調印、2007年6月から関税の段階的引き下げを開始)、⑤ASEAN・EUFTA「AEUFTA」(2003年4月「EU-ASEAN地域間貿易イニシアティブ(TREATI)」合意、FTAへ向け交渉中)、⑥ASEAN・オーストラリア・ニュージーランドFTA「AANZFTA」(2010年1月発効)
環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)	2006年にニュージーランド、チリ、シンガポール及びブルネイの4カ国で関税全廃を目指した協議(TPPの前身であるパシフィック4)が開始。2010年3月に米国、オーストラリア、ペルー及びベトナムが協議に参加しTPPへ拡大。マレーシアは2010年12月に協議へ正式参加(第9番目)
二国間協定	【発効済】 ①日本・マレーシアEPA「JMEPA」(2006年7月発効)、②マレーシア・パキスタンFTA「MPFTA」(2008年1月発効)、③マレーシア・ニュージーランドFTA「MNZFTA」(2010年8月発効)、④マレーシア・チリFTA「MCFTA」(2012年2月発効)、⑤マレーシア・インド包括的経済協力協定「MICECA」(2011年7月発効)
	【交渉中】 ①マレーシア・米国FTA、②マレーシア・オーストラリアFTA、③韓国・マレーシアFTA、④マレーシア・カタール貿易協定、⑤マレーシア・トルコFTA、⑥マレーシア・EUFTA

(資料) JETRO「J-File」などを参考に日本総合研究所が作成(2012年3月末時点)

## 2) 日本・マレーシアEPA

日本とマレーシアの二国間協定として、2006年7月に「日本・マレーシアEPA(JMEPA)」が発効した。農産物については、日本はマレーシアからの熱帯果実などに対する輸入関税、マレーシアは一部温帯果実などに対する輸入関税を即時撤廃した。

JMEPAにおける農林水産品の市場アクセス改善は以下のとおり。

図表 3-2-10 日本・マレーシアEPAにおける農産物に関する市場アクセスの改善

市場アクセス	概要
日本側の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱帯果実:マンゴー、マンゴスチン、ドリアン、パイア、ランブータンなどは即時関税撤廃</li> <li>・バナナ:関税割当の設置(枠内税率は無税(毎年1,000トン))</li> <li>・林産品:合板以外の林産品は即時関税撤廃、合板は協定全体の見直し時の再協議</li> <li>・マーガリン:関税削減、5年目に再協議</li> <li>・ココア調製品(砂糖・粉乳を含まないもの):関税撤廃(一部を除く)</li> </ul>
マレーシア側の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温帯果実:りんご、なし、かきなどは即時関税撤廃</li> </ul>

(資料) 外務省HP「日マレーシア経済連携協定署名～2005年12月13日～」平成18年1月

([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j\\_asean/malaysia/pdfs/renkei\\_g.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_asean/malaysia/pdfs/renkei_g.pdf))

### 3. 東日本大震災による原子力発電所事故による我が国農林水産物輸入への影響

#### (1) 原子力発電所事故に関連した農林水産物の輸入に関わる規制の状況

東日本大震災の被害を受け、2011年3月12日に東京電力福島第一原子力発電所で放射性物質漏れが発生した。この事態を受け、同日以降マレーシア政府は、日本国内で生産されマレーシア向けに輸出されるすべての食品について日本政府が作成した産地証明書書を要求するとともに、特定地域で生産・加工された食品の輸入に対する全ロット検査を実施している。

輸入規制は、段階的に緩和され、全ロット検査の対象地域は当初の12都県から2012年3月5日には福島県、茨城県、栃木県、宮城県の4県となった。ただし、全都道府県から輸入されたすべての食品に対して、政府機関が発行する日付証明及び産地証明書が必要とされている<sup>21</sup>。

マレーシア向け食品に関する安全性検査・規制などの概要を図表3-3-1に取りまとめた。

図表 3-3-1 マレーシアにおける安全性検査・規制（2012年3月31日時点）

	概 要
所轄官庁	マレーシア保健省食品安全・品質局 Tel: +60-3-8883-3520 FAX: +60-3-8889-3815
対象地域・品目・措置	2011年3月11日より前に収穫・加工されたすべての日本産食品： 収穫・加工の時期を証明する書類が必要  2011年3月11日以降に収穫・加工された全都道府県の全食品： 産地証明書が必要  (注)2011年4月27日以降求められていた日本の機関が発行した「放射性物質の基準に適合することを証明する検査結果」の添付は不要となっている。  福島、茨城、栃木、宮城の4県で生産された食品については、マレーシアに到着後、マレーシア政府による放射線検査(レベル5:ホールド、テスト、リリース)が実施される

(資料)JETRO「原発事故にともなう日本産農林水産物・食品への安全性検査等規制の動向」

([http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/inspection\\_my.html](http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/inspection_my.html))などを基に日本総合研究所が作成

#### (2) 日本からの農林水産物輸入の推移と今後の見通し

日本からの農林水産物輸入に与えた東日本大震災の影響をHS分類（国際統一商品分類）2桁（類）の商品の動きで見てみた。対象は、図表3-3-2に示したHS第1～3部の中分類であるHS01～15類とした。震災による農水産貿易の動きがより明確になるように、加工食品が中心のHS第4部（調製食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ及び

<sup>21</sup> 農林水産省「マレーシア向けに輸出される食品に関する輸入規制の変更について（23食産第3686号）」平成24年3月31日

製造たばこ代用品) を対象から除外した。

図表 3-3-2 農水産品の HS 分類

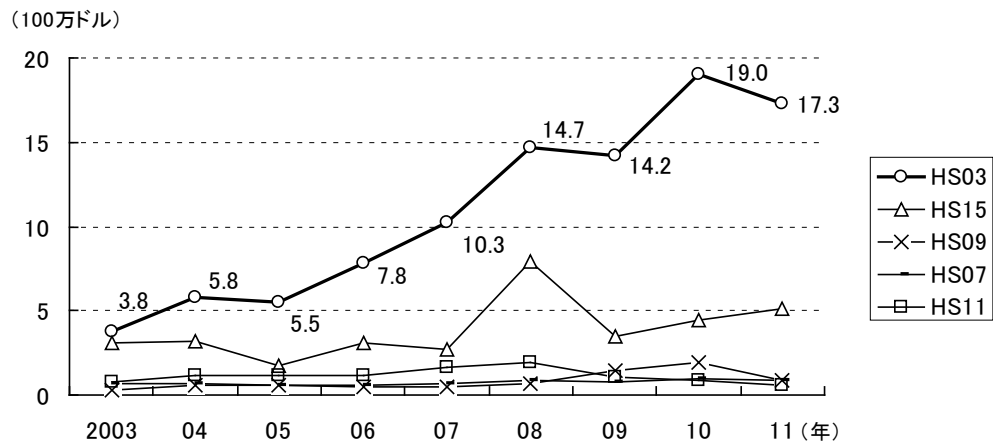
HS 分類	商 品
第 1 部	動物(生きているものに限る。)及び動物性生産品
01 類	動物(生きているものに限る。)
02 類	肉及び食用のくず肉
03 類	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物
04 類	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品
05 類	動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)
第 2 部	植物性生産品
06 類	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉
07 類	食用の野菜、根及び根茎
08 類	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮
09 類	コーヒー、茶、マテ及び香辛料
10 類	穀物
11 類	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン
12 類	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物
13 類	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス
14 類	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品
第 3 部	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう
15 類	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう

(資料)日本関税協会

マレーシアが 2011 年(1~11 月)に日本から輸入した農水産品の上位 5 品目について、2003 年以降の輸入額の推移を図表 3-3-3 に示した。

第 1 位が HS03 類「魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物」で、近年、サバの輸入などが順調に拡大し、2010 年に 1,905 万ドル、2011 年(1~11 月)に 1,727 万ドルとなった。2 位以下に HS15 類「動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう」(2011 年 1~11 月の輸入額は 508 万ドル)、HS09 類「コーヒー、茶、マテ及び香辛料」(同 91 万ドル)、HS07 類「食用の野菜、根及び根茎」(同 90 万ドル)、HS11 類「穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン」(同 62 万ドル)が続く。6 位以下は輸入額が 20 万ドルを割り込み、極めて小さい。

図表 3-3-3 マレーシアの日本からの農水産品の輸入



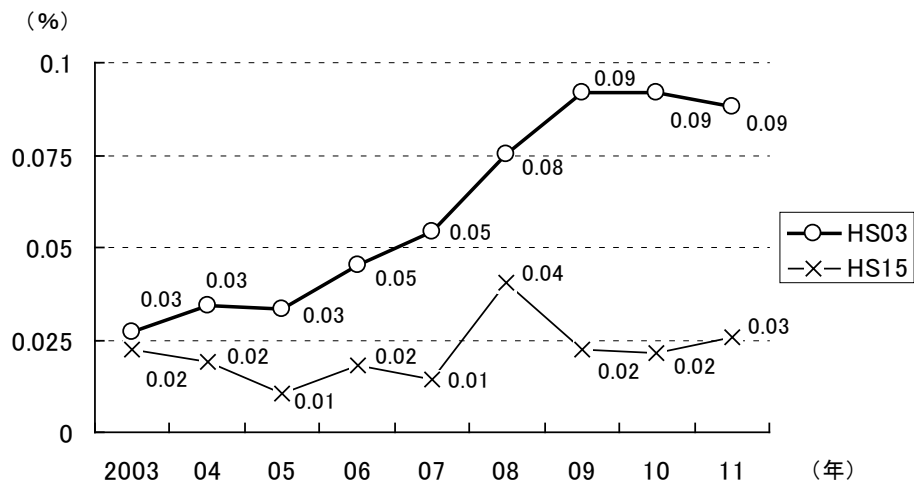
(資料) World Trade Atlas  
 (注) 2011年は1～11月。

翻って、マレーシアの日本からの輸入の大半は電気機械関連の製品や部品などである。2011年(1～11月)の最大輸入品目はHS85類「電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品」で、この1類だけで同年の日本からの輸入全体の29.2%を占めた。次いで、HS84類「原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品」(同13.5%)、HS87類「鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品」(同10.8%)が大きい。これら上位3類だけで日本からの輸入の過半を占めた。

このような工業製品と比べると、日本から輸入する農水産品は極めて少ない。最大品目であるHS03類の日本からの輸入全体に占める割合の推移を図表3-3-4に示したが、2003～11年の間で最も割合が高かった2010年でも0.092%にすぎない。



図表 3-3-4 マレーシアの日本からの輸入に占める農水産品の割合

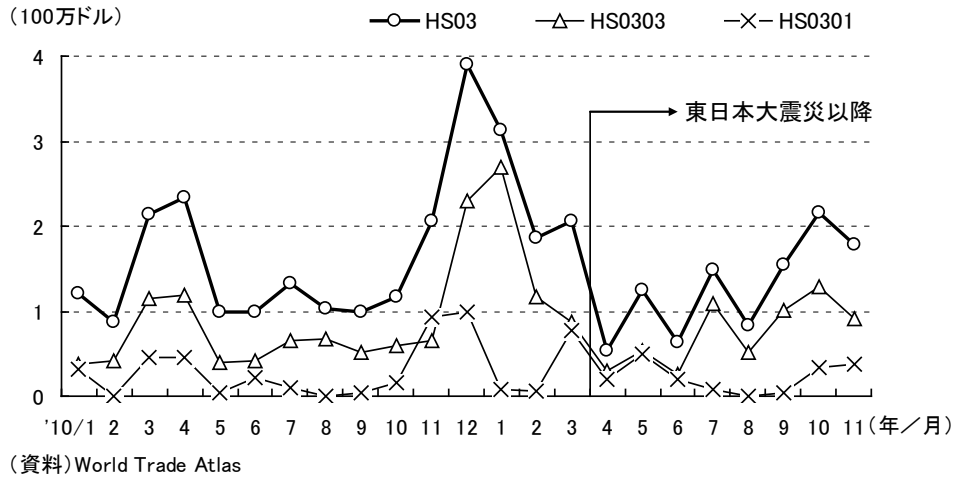


(資料) World Trade Atlas  
 (注) 2011年は1～11月。

HS03類は、さらにHS4桁コードでHS03.01～03.08の8項に分類される。これらのうち、最大でHS03類の過半を占めるのはHS03.03項「魚（冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）」で、次いでHS03.01項「魚（生きているものに限る。）」である。ちなみに、HS03.01項には観賞用の錦鯉などが含まれる。2010年1月から2011年11月にかけてのHS03類、HS03.01項及びHS03.03項の輸入の動きを示したのが図表3-3-5である。

マレーシア政府は、2011年3月12日以降、日本からの食品輸入に規制を設けたが、その影響は4月に鮮明に表われている。輸入額は前月比で急減した。前年同月比で見ると、震災の影響がより鮮明となる。4月の輸入は、HS03類が77.0%、HS03.03項が75.1%、HS03.01項が55.4%の大幅な減少を記録した。5月以降は月によって変動があるものの、回復傾向にある。

図表 3-3-5 マレーシアの日本からの輸入



次に、HS03 類について、マレーシアの世界からの輸入に占める日本からの輸入の割合を、2010年1月以降の月ごとにみた（図表 3-3-6）。震災以前は低い月で 1.8%、高い月は 5.4%程度であったのが、2011年4月は 1.0%、さらに8月には 1%を割り込んだ。ただし、8月を底にして回復傾向にあり、10月、11月と連続して 2%を上回り、ほぼ 2010年の水準まで戻ってきたと考えられる。

以上のように、東日本大震災による原子力発電所事故が我が国農林水産物のマレーシアへの輸出に対して与えた影響は短期的なものにとどまっている。我が国食品が持つ安全・安心のイメージの毀損は限定的で、安全性に対するマレーシアの流通業者や消費者の懸念は少ないものと考えられる。

図表 3-3-6 マレーシアの世界からの HS03 類輸入に占める日本からの輸入の割合

